



令和3年度（令和2年度分）

教育委員会が行う点検・評価

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価】

報 告 書

令和3年8月 板橋区教育委員会

目 次

I	点検・評価の目的	1
II	点検・評価の実施方法	
1	点検・評価の対象事業	1
2	点検・評価の流れ	6
3	評価評語及び方向性	6
4	学識経験者の知見の活用	7
III	点検・評価の結果	
1	概要	8
2	点検・評価結果	11
3	激動の2020年度	
	～新型コロナウイルス感染症、GIGAスクール構想	
	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	39
	(2) GIGAスクール構想実現に向けた取組	43
IV	学識経験者の意見・助言	
	【武蔵大学経済学部経済学科 今井 英彦 教授】	45
	【帝京大学教職センター 松波 紀幸 准教授】	47
V	総括評価	53
VI	前年度の評価結果への対応状況	56

I 点検・評価の目的

平成 19 年 6 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会が行う点検・評価（以下「点検・評価」といいます。）は、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的として実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の実施方法

1 点検・評価の対象事業

板橋区教育委員会の点検・評価は、「いたばし学び支援プラン 2021」の進行管理事業（計画期間 3 年間において事業量に変化のある 22 事業）に「家庭教育支援チームの拡充」及び「教職員の働き方改革」の 2 事業を加えた 24 事業を対象事業として実施しています。

令和 3 年度は、これら事業の前年度である令和 2 年度における状況について点検・評価を行いました。

いたばし学び支援プラン 2021 重点施策及びその実現のための個別事業

- 進行管理事業（3年間で事業量に変化がある事業）
- その他の事業

重点施策

個別事業

重点施策 1 確かな学力の 定着・向上

(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保

- 教科等指導専門官の活用
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施
- ICT 環境の整備・活用
- デジタル教科書の整備・活用

(2) 読み解く力の育成

- 読みの力を身に付ける指導の実施
- 読み解く力の育成を通じた学力向上

(3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実

- 学校図書館の充実
- 区立図書館と学校との連携強化

(4) 英語力の向上

- 英語教育の充実
- 板橋区版「英語村」の実施

(5) プログラミング的思考の育成

- プログラミング教育の推進
- ロボットプログラミング教室の実施

重点施策 2 豊かな人間性の 育成

(1) キャリア教育の充実

- 体験活動の充実・アントレプレナーシップ教育の推進

(2) 環境教育の推進

- 「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく環境教育の推進

(3) 各校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による 取組

- 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施【再掲】

重点施策 3

東京 2020
オリンピック・パ
ラリンピック競技
大会を契機とした
教育の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 「もてなしの心」促進事業の推進・拡充
- 行動体力・防衛体力の向上に向けた取組の推進
- 板橋区版「英語村」の実施【再掲】

重点施策 4

誰もが希望する
質の高い教育を
受けられる
環境の整備

(1) 特別支援教育の充実

- 特別支援教室（STEP UP 教室）の導入
- 特別支援学級の設置
- 特別支援教育に関する理解啓発
- 特別支援学級教員の専門性向上

(2) 不登校対策の推進

- 不登校改善重点校事業の実施
- 板橋フレンドセンターの充実
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施【再掲】

(3) 中高生勉強会の推進

- 中高生勉強会の推進

(4) 外国籍の子どもへの対応

- 日本語の能力が十分でない児童生徒への対応

柱1 保幼小接続・小中一貫教育の推進

重点施策 5

保幼小中の
つながりある
教育の実現

(1) 保幼小の円滑な接続

- 幼児期の教育の充実
- スタートカリキュラムの推進
- 私立幼稚園との連携による幼小接続の推進

(2) 小中一貫教育の推進

- 「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成及び実践
- 読みの力を身に付ける指導の実施【再掲】
- 読み解く力の育成を通じた学力向上【再掲】

重点施策 6
安心・安全な
教育の推進と
学校環境の整備

(1) 魅力ある学校づくりの推進

- 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進
- 学校の改築
- 学校の改修
- 学校施設の整備
- 給食用設備・備品の更新

(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進

- 安全教育の推進
- 「スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール」リーフレットの活用

(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

- 放課後対策事業「あいキッズ」の推進

柱2 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

重点施策 7
地域による
学び支援活動の
促進

(1) 地域人材による学校支援と参加の促進

- 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

(2) 子どもたちの健全育成の推進

- 青少年健全育成事業の推進

重点施策 8
生涯学習社会へ
向けた取組の
充実

(1) 中央図書館の改築・事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進

- 中央図書館の改築及び事業の拡充
- 生涯を通じた読書活動の支援
- 「絵本のまち板橋」の推進

(2) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援

- 中高生・若者支援の拡充と活性化
- プラネタリウムの改修

(3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

- 板橋区史跡公園(仮称)の整備
- 旧粕谷家住宅の公開
- 郷土資料館の展示再整備
- 赤塚地域スタンプラリーの開催

重点施策 9

家庭における
教育力向上への
支援

(1) 家庭教育支援の推進

- 家庭教育支援チームの拡充

柱3 教職員の働き方改革

すべての方向性に
共通する事業

(1) 教職員の働き方改革

- 教職員の働き方改革

(2) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

- 広報活動の充実
- 主体的に働きかける教育委員会の充実

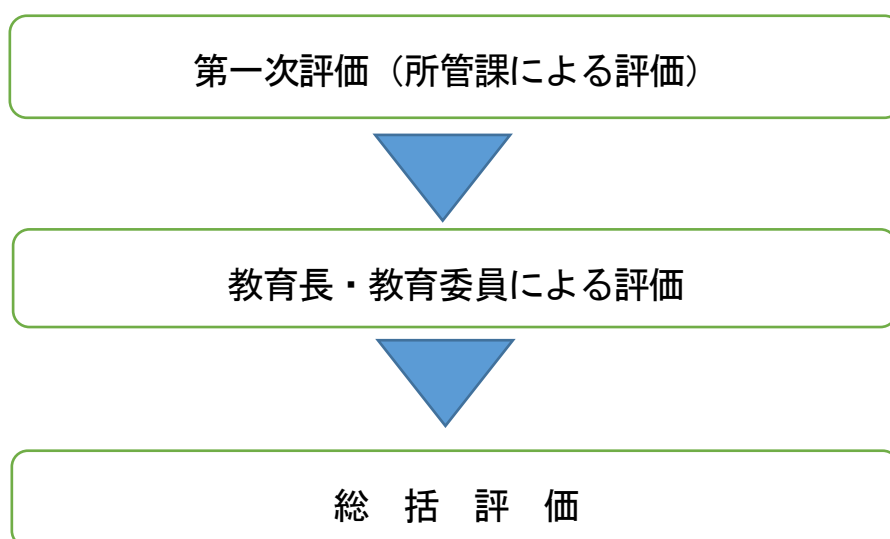
「いたばし学び支援プラン2021」

板橋区では、教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項）として「板橋区教育ビジョン」を策定し、中長期的な板橋区の教育の方向性を示しています。

また、「板橋区教育ビジョン」のアクションプランとして、「いたばし学び支援プラン」を策定し、これに基づき教育施策を推進しています。

「板橋区教育ビジョン2025」（計画期間：2016～2025年度）の第2期アクションプランとなる「いたばし学び支援プラン2021」（計画期間：2019～2021年度）では、同ビジョンが掲げる9つの重点施策を推進するための個別事業及びすべての方向性に共通する事業を記載しています。

2 点検・評価の流れ



(1) 第一次評価

各事業の所管課において、事業の進捗状況や事業ごとに設定した目標に対する到達度、実績等に照らした評価を実施しています。

(2) 教育長・教育委員による評価

教育長及び教育委員（4名）が、第一次評価の結果を踏まえ、対象事業について最終的な評価を行います。

(3) 総括評価

教育委員会としての評価の総括を行います。

学識経験者の助言や教育長・教育委員と学識経験者との意見交換も踏まえて総括します。

3 評価評語及び方向性

板橋区教育委員会の点検・評価では、第一次評価、教育委員による評価とも共通の「評価評語」により評価を実施しています。

「評価評語」は、各事業の目標に対する到達度や進捗状況を示しています。これらを踏まえ、各事業の事業手法や目標値・指標等について検討したうえで、今後の進め方を「方向性」として示しています。

評価 評語	順調	目標に向け順調に進捗しており、目標達成が見込める
	概ね順調	目標に向け進捗しており、目標達成が期待できる
	停滞	目標に対して進展していない
	達成	既に目標を達成している

方向性	工夫して継続
	事業手法の見直し
	目標値・指標の見直し
	事業の廃止

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）。これは、点検・評価の客観性を確保するという趣旨によるものですが、板橋区では、今年度より評価の結果について意見を聴取する機会を設け、対象事業の改善・向上に活かすことにしました。

今回の点検・評価では、「いたばし学び支援プラン2021」が3つの柱に据えている「保幼小接続・小中一貫教育の推進」「板橋区コミュニティ・スクールの導入」「教職員の働き方改革」に関する事業について、以下の学識経験者から意見を聴取しています。

学識経験者（令和3年度）

今井 英彦氏（武蔵大学教授）

松波 紀幸氏（帝京大学准教授）

意見・助言は45～52ページに掲載

Ⅲ 点検・評価の結果

1 概要

「いたばし学び支援プラン2021」（計画期間 2019～2021）の2年目に当たる2020（令和2）年度における点検・評価は、「順調」又は「達成」と評価した事業が7事業（対象事業全24事業の約30％）となり、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、計画どおり進捗した事業が少ない状況となっています。また、「いたばしNo.1実現プラン2021」の改訂（ローリング）により事業計画が変更となったため実施できなかった事業も6事業あり、厳しい1年となりました。

他方、「概ね順調」と評価した事業が11事業あり、コロナ禍においても代替策を講じることで対応できた事業もあります。

今後の方向性については、「工夫して継続」する事業が18事業となった一方で、「事業手法の見直し」が3事業、「目標値・指標の見直し」が2事業あり、これらについては事業内容等を見直し、改善につなげていく必要があります。

「事業手法の見直し」となった1つ目の事業は、「3『もてなしの心』促進事業の推進・拡充」です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進に取り組んできましたが、大会終了後においても、今まで取り組んできた内容をレガシーとして今後も継続していくため、事業内容の見直しを図っていきます。

2つ目は「6日本語の能力が十分でない児童生徒への対応」です。外国人入国者が増加すれば、日本語を理解できない児童生徒に向けた日本語学習の需要は高まると予想されます。しかし、東京都が認証する日本語学級の増設は困難であり、また、講座に通う方式では会場確保や時機に応じた対応に限界があるため、事業を再構築する必要があります。例えば、児童生徒全員に配布されるタブレット端末に着眼し、日本語講座の動画を配信することで、家庭内でも親子で日本語を学べる環境づくりが可能となります。

3つ目は「20プラネタリウムの改修」です。「いたばしNo.1実現プラン2021」の改訂（ローリング）により事業計画が変更となった事業であり、プラネタリウムの更新は困難な状況ですが、あらゆる可能性を視野に入れ、より良い教育科学館となるよう検討を進めていきます。また、隣接する平和公園内に開設した新中央図書館と連携した取組も検討していきます。

一方、「目標値・指標の見直し」となった事業の1つ目は「15給食用設備・備品の更新」です。「いたばしNo.1実現プラン2021」の改訂（ロー

リング)により事業計画が変更となり、令和3年度以降の5年間でドライ化は5校から3校へ、設備改修は延べ24校から17校へ、備品更新は55台から49台へと大幅な計画変更が生じています。このため新たな指標を設定する必要があります。

2つ目は「21 板橋区史跡公園（仮称）の整備」です。この事業についても、ローリングにより設計スケジュールを延伸するなど史跡公園整備計画が変更となっており、これに伴い史跡に対する区民の認知度向上や区民の理解に資する事業の実施のほか、基本設計に向けた各種調査を行うことになったため、新たな指標を設定する必要があります。

以上のような評価を踏まえ、板橋区教育委員会においては、従来の方法にとらわれることなく、新たな視点と発想をもって事業を見直し、より効果的な事業運営を進めていきます。

番号	事業名	評価評語	方向性	頁
1	板橋区立学校学級安定化対策事業の実施	順調	工夫して継続	11
2	プログラミング教育の推進	概ね順調	工夫して継続	12
3	「もてなしの心」促進事業の推進・拡充	順調	事業手法の見直し	13
4	特別支援教室(STEP UP 教室)の導入	順調	工夫して継続	14
5	特別支援学級の設置	順調	工夫して継続	15
6	日本語の能力が十分でない児童生徒への対応	概ね順調	事業手法の見直し	16
7	スタートカリキュラムの推進	順調	工夫して継続	19
8	「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成・実践	概ね順調	工夫して継続	20
9	読みの力を身に付ける指導の実施	概ね順調	工夫して継続	21
10	読み解く力の育成を通じた学力向上	概ね順調	工夫して継続	22
11	「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進	概ね順調	工夫して継続	23
12	学校の改築	—	工夫して継続	24
13	学校の改修	—	工夫して継続	25
14	学校施設の整備	—	工夫して継続	26
15	給食用設備・備品の更新	—	目標値・指標の見直し	27
16	板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の導入	概ね順調	工夫して継続	28
17	中央図書館の改築及び事業の拡充	達成	—	30
18	生涯を通じた読書活動の支援	概ね順調	工夫して継続	31
19	「絵本のまち板橋」の推進	概ね順調	工夫して継続	32
20	プラネタリウムの改修	—	事業手法の見直し	33
21	板橋区史跡公園(仮称)の整備	—	目標値・指標の見直し	34
22	旧粕谷家住宅の公開	順調	工夫して継続	35
23	家庭教育支援チームの拡充	概ね順調	工夫して継続	36
24	教職員の働き方改革	概ね順調	工夫して継続	37

2 点検・評価結果

事業番号 1

板橋区立学校学級安定化対策事業の実施

【事業概要】

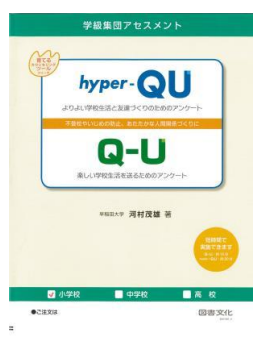
学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを小学校第5・6学年及び中学校第1・2学年で実施し、教員の日常の観察や面接では把握できない個人の内面や学級集団と個人との関係を客観的に捉えている。

アセスメントの実施結果について、その活用方法を各学校へ周知し、学級運営や授業に役立て、よりよい学習集団づくりを推進している。

板橋区立学校学級安定化対策事業のアセスメントとは・・・

「hyper-QU（ハイパーキューキュー）」と呼ばれる『楽しい学校生活を送るためのアンケート』のことです。アンケートは「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」、「いごこちの良いクラスにするためのアンケート」、「日常の行動を振り返るアンケート」の3つの心理テストで構成されています。

児童生徒一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができます。



学校生活意欲尺度
(やる気のあるクラスをつくるためのアンケート)

- ・友人との関係
- ・学習意欲
- ・教師との関係
- ・学級との関係
- ・進路意識

学級満足度尺度
(いごこちのよいクラスにするためのアンケート)

- ・承認
友達や教師から認められているか
- ・被侵害
いじめ・冷やかしなどを受けているか

ソーシャルスキル尺度
(日常の行動を振り返るアンケート)

- ・配慮
対人関係の基本的なマナーやルールが守られているか
- ・かかわり
人とかかわるきかけや関係の維持、感情交流の形成ができていくか

評

価

評価評語

順調

方向性

工夫して継続

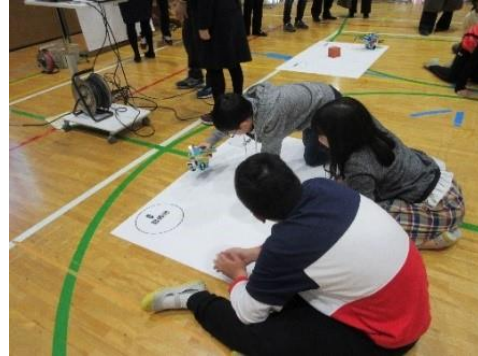
○各学校ではアセスメント結果の分析について校内研修会を開催しており、アセスメントを活用した工夫により児童生徒の授業への理解が進んでいる。

○今後も研修会や説明会を充実させるとともに、効果的な活用方法や成果をあげている取組を共有することで、確かな学力の定着とともに、いじめの発生・深刻化の予防や不登校の未然防止に結び付けていくことができる。

○アセスメントは児童生徒の心情を把握するために非常に有効であるため、生徒指導のあり方の検討や校則の見直しなどにも活用していくことで、児童生徒の自己肯定感を育む教育の実現をめざしていく。

【事業概要】

区立小学校（天津わかしお学校を含む）の教員に対して、板橋区内でのプログラミング教育の実践事例を公開するとともに、プログラミングソフトを活用した授業力向上研修を行い、プログラミング教育のスムーズな導入と教員の指導力向上を図っている。



評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○令和2年度は緊急事態宣言の影響により、教員研修や授業公開が困難となった。次年度は、GIGAスクールの通信環境も整うので、オンデマンドやライブ配信等も含めた授業公開が可能となる。研修のオンライン開催も含め、関係事業を進めていく。</p> <p>○各学校がフローチャートに沿ったアンプラグド^{※1}のプログラミング教育に取り組んでいる。プログラミング教育指導計画は今後のプログラミング教育への大きな役割を果たすと思われるので、その活用を促進していく。</p> <p>○GIGAスクール構想^{※2}の実践に伴い、セキュリティー強化とトラブルに備えた教員向けのネットリテラシー研修を実施し、リスクアセスメントを徹底する必要がある。</p>			

※1 アンプラグド

電子機器を使用することなくプログラミング的な思考を学ぶ手法

※2 GIGAスクール構想

GIGAは「Global and Innovation Gateway for ALL」の略であり、全ての人にグローバルで革新的な入り口をという意味 GIGA スクール構想は、①児童生徒向けの1人1台端末、②高速大容量の通信ネットワークの2つを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させるという文部科学省の構想

【事業概要】

区立学校・幼稚園がオリンピック・パラリンピック教育を推進することで、児童生徒がスポーツに一層親しみ、自尊感情や自己有用感を高めるとともに、多様性を尊重し、日本人としての自覚と誇りをもてるよう育成している。



競技者による講演会



パラリンピック競技体験

評		価	
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○重点校でのプロジェクトチームの事例を共有する手法ではなく、レガシーの構築に向けて、全ての学校・幼稚園の取組から優れた事例を選定し、共有・実践する方法を採り入れるなど手法を見直す必要がある。</p> <p>○パラリンピックについては、福祉教育と連動した学習内容も重要であり、社会福祉協議会等との連携・協働も検討の余地がある。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック競技大会を身近に感じられる機会は、欠けがえのない経験となる。コロナ禍においても、デジタルコンテンツを活用し、聖火リレー等のイベント動画を各学校で視聴するなど大会を実感できる取組も視野に入れたい。</p> <p>○コロナ禍の影響下での開催となるため、改めてオリンピック・パラリンピック競技大会開催の意義等を児童生徒に考えさせることも必要である。</p>			

事業番号 4

特別支援教室（STEP UP 教室）の導入

【事業概要】

特別な支援を必要とする児童生徒のための特別支援教室（STEP UP 教室）を計画的に導入している。巡回指導教員が対象児童生徒の在籍校に赴き、学級担任等と情報を共有することで、個々に応じた適切な指導が受けられる環境整備を図っている。

特別支援教室（STEP UP 教室）とは・・・

通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れがなく、通常の学級での学習に基本的には参加できるものの、自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他の情緒的な課題のため、学校生活にうまく適応できず、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象に、個別の教育的ニーズに対応した適切で効果的な指導により状況の改善を図ることを目的とした指導形態です。



評		価	
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
○小中学校とも全校実施となってから1年が経過した。学校によって通室する児童生徒数の差異はあるが、個別最適化された学びのためには必要不可欠な事業である。			
○各校と課題を共有しながら、より良い指導方法について研究し、区としてのスタンダードを見いだす必要性を感じる。個別指導計画の書式の統一や記入方法、面談の仕方等の工夫も必要である。			
○子どもたちにとって様々な経験が大切であり、デジタルではなく、アナログや自然なものへ触れる機会が持てる環境づくりも考えられる。			
○特別支援教室の設置と同時に、教職員の指導力の確保・向上のための研修の充実が求められる。			

【事業概要】

特別な支援を必要とする児童生徒のための特別支援学級を設置し、個々の能力や可能性が伸長するよう、一人ひとりに対し適切な指導と必要な支援を行うことで、特別支援教育の充実を図っている。

特別支援学級とは・・・

小学校、中学校等において、知的障がい、聴覚障がい、言語障がいなどの障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するため、少人数できめ細かな教育を行う学級です。板橋区立学校では以下の学級があります。

●知的障がい特別支援学級

知的発達に遅れがあり、通常の学級の教育課程では十分な効果をあげることが難しかったり、身辺自立や集団参加に特別な配慮を要したりする、障がいが比較的軽度な小学生・中学生が対象です。

●きこえとことばの教室（聴覚・言語障がい）

・聴覚…難聴により、コミュニケーションや学習、集団生活などが困難な小学生が対象の学級です。

・言語…正しく発音できない、言葉の発達に遅れがある、吃音があるなど、言葉に課題がある小学生が対象の学級です。



評		価	
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
○特別支援学級では、児童生徒一人ひとりに合わせた指導が実施されており、楽しそうな表情や自由な発言を垣間見ることができるが、集団としてのソーシャルスキルに関する指導に不足している面がある。			
○個々に応じた適切な対応ができるよう、教員のスキルアップを図るための対応事例の集約、意見交換会の開催等を検討する。			
○新規の特別支援学級の設置については、教室の確保等が困難な状況になってくるので、優先度に加え計画変更についても考える必要がある。			

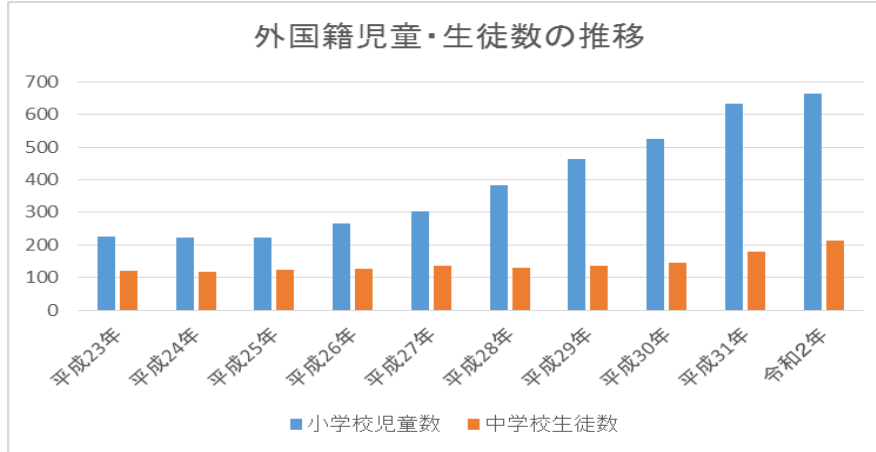
事業番号 6

日本語の能力が十分でない児童生徒への対応

【事業概要】

入国後間もない等の事情で日本語での意思疎通が困難な子どもの区立学校への就学に際して、日本語を短期間で集中的に学べる講座を開催している。母語に対応できる講師が学校生活に最低限必要な日本語を習得し、学校生活に早期に適応できるよう支援している（委託事業）。

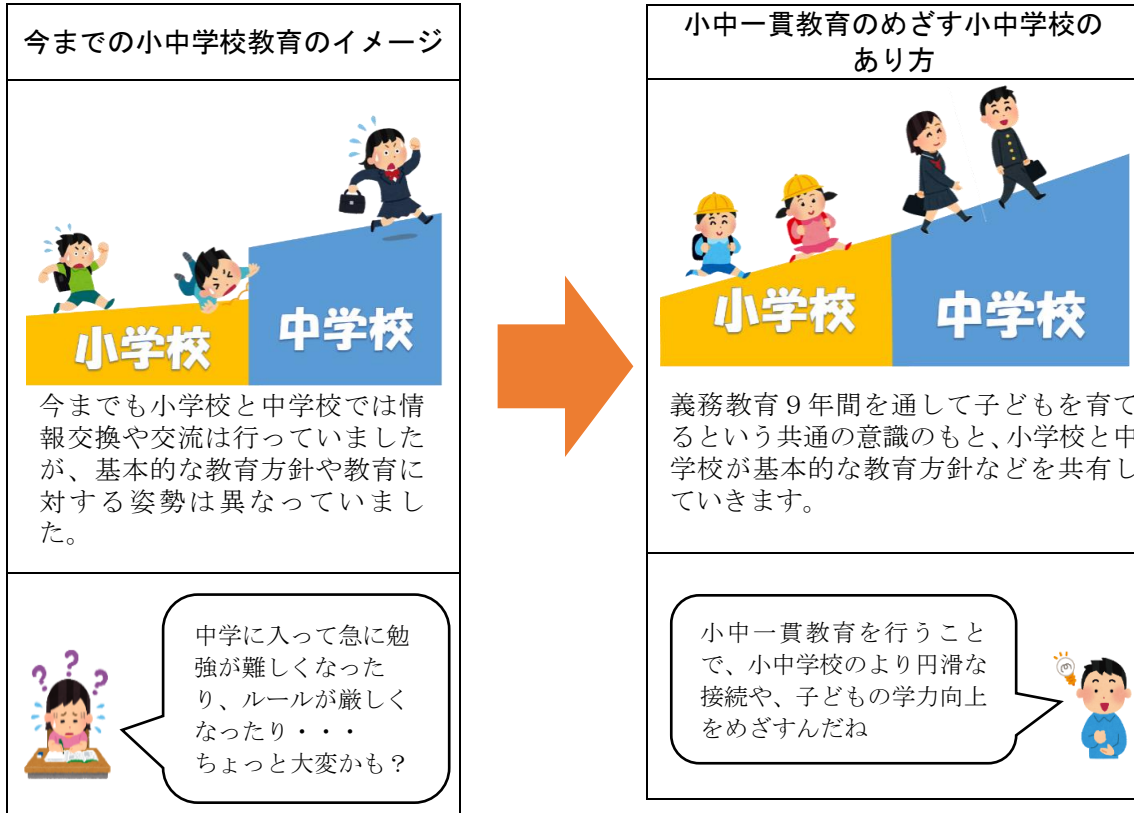
板橋区立小中学校における外国籍の児童生徒数の推移



評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	事業手法の見直し
<p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外国人入国者数が減少し、区立小中学校に編入学する児童生徒数が少なかったため、年度後半は日本語を短期間に集中して学ぶ講座の一部を校内実施に切り替え、柔軟に対応した。</p> <p>○グローバル化の進展に伴い外国人入国者が増加すれば、日本語を理解できない児童生徒に向けた日本語学習の需要は高まると予想される。</p> <p>○東京都が認証する日本語学級の増設は困難であり、また、講座に通う方式では会場確保や時機に応じた対応に限界があるため、事業を再構築する必要がある。</p> <p>○児童生徒全員に配布されるタブレット端末に着眼し、日本語講座の動画を配信することで、家庭内でも親子で日本語を学べる環境づくりが可能となる。</p> <p>○個別対応も必要と考えられるので、例えばコミュニティ・スクールを活用して、地域にいる日本語に精通した外国籍の方の協力を得ることなども一考の余地がある。</p>			

柱1 保幼小接続・小中一貫教育の推進

●小中一貫教育とは・・・



小中一貫教育に期待される効果

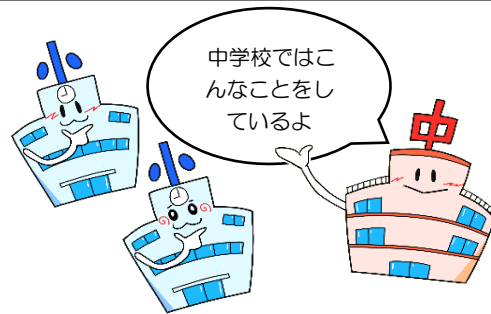
<p>学力の定着・向上</p>	<p>すべての授業で板橋区授業スタンダードを用いた質の高い授業を展開し、9年間を通して「読み解く力」の向上をめざす。</p>
<p>いわゆる中1ギャップの解消</p>	<p>中学校へ進学するときに起こる新しい環境での生活、勉強の不安をなくすとともに、不登校やいじめを防ぐ。</p>
<p>社会性の向上</p>	<p>小中学生間の異年齢交流で、下級生に対する思いやりの心、上級生への憧れの気持ちを育み、子どもの社会性を高める。</p>
<p>発達段階に寄り添った教育</p>	<p>小学校6年制・中学校3年制が導入された当時と比べると、子どもの心身の発達は早期化している。発達段階に合わせた教育を行うことで子どものつまづきを防ぎ、能力をより高める。</p>

板橋区の「小中一貫教育」

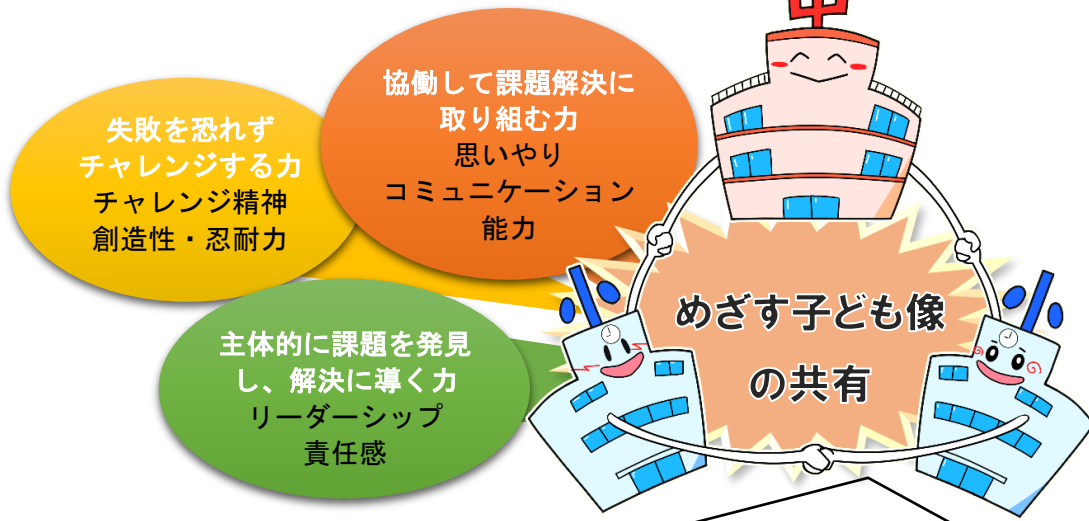
板橋区の小中一貫教育では、各「学びのエリア」の小中学校同志で話し合っ、エリアの特色を踏まえた「めざす子ども像」と、それを実現するための教育の「基本方針」を設定・共有します。そして、その方針に基づいて「学びのエリア」で一体となって、9年間を通した教育を行っていきます。

「学びのエリア」とは？

板橋区では、小中学校の連携を密にするため、中学校の通学区域を「学びのエリア」とし、エリア内に所在する小中学校の教員間で合同研修や交流授業等を行っています。



板橋区の考える「これからの時代で活躍するために必要な力」



9年間を通した板橋の i (あい) カリキュラムの作成・実践

「読み解く力」の育成
文章の意味や構造を正しく理解することがすべての学習の基本！



板橋区の特徴を生かした
・「環境教育」の推進
・「キャリア教育」の充実
・「郷土愛」の育成

国語、算数・数学、英語等の
9年間を通したカリキュラム編成

エリア内での 教員の交流

例えば…
・小中学校での共同した研究活動
・小中教員間での TT※（ティームティーチング）授業 ※複数の先生が一つの授業をすること
・中学校の先生による小学校での授業 など



エリア内での 児童生徒の交流

例えば…
・小学生の中学校授業や部活動体験
・中学生の小学校運動会や補習教室のお手伝い
・小中学校合同での防災訓練 など



事業番号7～10は、
「保幼小接続・小中一貫教育」に関する事業です。

事業番号 7

スタートカリキュラムの推進

【事業概要】

子どもたちが小学校入学当初から学校生活にスムーズに適応できるよう、幼児教育と小学校教育をつなぐ取組を進めている。

幼児期に育まれた資質・能力を活かしつつ、活動や体験を採り入れた授業等について、小学校教員と幼稚園長、保育園長を構成員とする検討会で研究している。



評		価	
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○研究成果を活かしたスタートカリキュラムのリーフレットを作成し、進級前の就学相談や入学説明会で参加者全員に配布した。これらによりスタートカリキュラムの周知と理解促進を図っている。</p> <p>○保幼小接続教育の柱の一つとして、小学校入学時のスタートカリキュラムは重要な位置付けとなる。新しい学習指導要領の重点でもあるカリキュラム・マネジメント^{※3}の視点からも、リーフレットを有効活用し、自校だけでなく学びのエリア内の小学校同士が連携協働して実践につなげていく。</p> <p>○小学校へ入学した児童が、これまでの幼稚園・保育所等で得た学びや育ちを基礎としながら、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していけるよう、スタートカリキュラムを小学校の年間指導計画や単元計画に具体的に位置付け、実践していくことが重要である。</p> <p>○カリキュラムと新学習指導要領や教科書との整合性の検証及び保幼小の連携が取りづらい教材や単元についての研究が必要である。</p>			

※3 カリキュラム・マネジメント

子どもたちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価していくこと

事業番号 8

「板橋の i (あい) カリキュラム」の作成及び実践

【事業概要】

小中一貫教育がスタートし、学力の定着・向上、発達段階に寄り添った指導の工夫、異年齢交流による社会性の向上をめざし、これからの社会で活躍できる子どもを育成している。教育委員会と各学校が共同で「読み解く力」の育成及び社会科・生活科・総合的な学習の時間・特別の教科道徳で「郷土愛の育成」について、9年間を見通した指導計画の作成や教材開発を行い、義務教育9年間を意識した系統性・連続性に配慮した教育を行っている。



評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○全ての学びのエリア共通の義務教育9年間を通した「板橋 i カリキュラム」の確立が重要である。</p> <p>○郷土愛などの共通の課題や身近な課題を扱い、将来像を描きやすくゴールを見つけやすいカリキュラムが必要。</p> <p>○自らの「未来像」を考えさせる要素を i カリキュラムに入れ込むことも重要である。早い段階で将来の目標を見つけた児童生徒は、目標達成のための学びを知的好奇心に転換し、積極的な学びに昇華させる。</p> <p>○先行実施している学校の事例研究や実践的な研究を通してカリキュラムを常に見直す仕組みを構築できるよう検討していく。</p> <p>○「郷土愛の育成」についてはカリキュラム・マネジメント※3を意識したものが検討・作成されており、教員向けのリーフレットの内容は非常に充実している。リーフレットは、家庭や地域でも活用してもらい「郷土愛の育成」につなげたい。</p> <p>○地域の産業と絡めた教育活動として i カリキュラムを実施しており、キャリア教育、環境教育の観点からのアプローチを模索している。「これが答えだ」と教えるものではないので、常にチャレンジし、よりよいカリキュラムをめざしたい。</p>			

※3 カリキュラム・マネジメント（再掲）

子どもたちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価していくこと

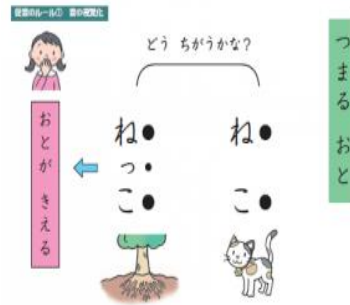
【事業概要】

区立小学校において、読みのつまずきに関するアセスメントを行い、これに対応した指導用教材を授業で使用することによって、全ての学習の基礎となる言葉や文を正しく読む力を身に付けさせ、学力向上につなげている。

読みのつまずきに関するアセスメントとは・・・

子どもたちがつまずきやすい言葉である「特殊音節（母音をのばす音である長音、「っ」で表記される促音、「ゃ」、「ゅ」、「ょ」で表記される拗音など）」を含む言葉の読みに関するテストのことです。

テスト結果を分析することで「読み」が苦手な子どもを早期に把握することができ、段階に応じた指導を行うことができます。



評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○読みの力を向上させるためには、MIM（多層指導モデル）※4の活用方法及び授業内容などを対象学年である小学校第1学年の教員や学校管理職が理解することが不可欠である。</p> <p>○小学校第1学年終了時に読みのつまずきが解消されたか検証するとともに、第2学年以降の早い段階での読みのつまずきの解消に向け、継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>○小学校の新しい国語の教科書は、MIMが活かされた構成となっているため、学校内のMIM教材と関連させることで指導の充実を図ることができる。</p> <p>○コロナ禍においては、研修や模擬授業をリモートで実施するほか、ブレイクアウトルーム※5を活用したテーマ別熟議や、ホワイトボードを活用したKJ法※6の実施などが効果的である。</p>			

※4 MIM(多層指導モデル)

Multilayer Instruction Model の略。多層指導モデル（MIM）では、通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供する。特に、子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが重篤化する前に指導・支援を行うことをめざしている。

※5 ブレイクアウトルーム

開催している Zoom ミーティングにおいて、参加者を少人数のグループに分けてミーティングを行える機能。個別でディスカッションしたい際やグループワークなどに活用でき、最大 50 のグループを作ることができる。

※6 KJ法

データをまとめるための手法の一つ。データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて、図解し、論文等にまとめていく手法。共同での作業にもよく用いられ、「創造性開発」又は「創造的問題解決」に効果があるとされる。

【事業概要】

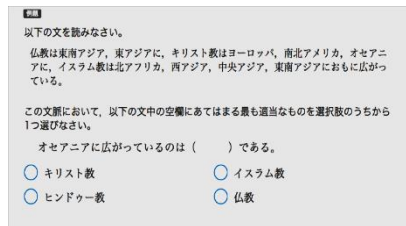
区立小中学校の児童生徒に対して「基礎的な読む力」を測るテストを実施し、児童生徒の実態を客観的に把握している。



また、教員が「読み解く力」を育成する指導方法を実践することや教材研究等について教育委員会と学校が共同して取り組むことで、読み解く力の向上を図っている。

これらにより、各学年・各教科の教科書を正しく読めるようにし、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率を東京都と同等にすることをめざしている。

「基礎的な読む力」を測るテストとは・・・

RST（リーディングスキルテスト）と呼ばれるもので、文章に書かれている意味を正確にとらえる力を測定することができるテストです。テストの結果を分析することで「文節に正しく区切る」「【誰が】、【何を】、【どうした】のような文章の構造を正しく認識する」「常識や知識から推論して、未知の用語の意味を位置付ける」など、文章の読解に必要な力の苦手な部分を早期に把握することができ、段階に応じた指導を行うことができます。



評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、「読み解く力」と学力の向上を関連付けた指導が十分に実施できなかった。</p>			
<p>○12月3日に開催した「読み解く力」育成中間発表会で示された研究成果やリーフレットなどにより、板橋区のめざす方向性を具体的に示すことができた。今後はすべての授業において実践につなげ、小中一貫教育のカリキュラム編成の柱となるよう進めていく。</p>			
<p>○図表、3次元グラフ、ピクトグラムなども見せ方で理解しやすさが違ってくる。ノンバーバルコミュニケーション力※7を培う観点からの「読み解く力」の育成強化も検討する必要がある。</p>			
<p>○板橋区指導専門官をはじめ、小中学校の各教科における授業力の高い教員による「読み解く力」を育成するスキルの向上を図っていく。</p>			

※7 ノンバーバルコミュニケーション力

話し方や表情、ジェスチャーなど言葉以外の情報（非言語＝ノンバーバル）を用いたコミュニケーションスキル

【事業概要】

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、区立小中学校の施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を一体的に進めることで、教育機能が最大限発揮できる持続可能な学校の環境整備をめざしている。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」では・・・

建築年数などから対象校を選定します。検討にあたっては、周辺エリアで対象とする学校グループを編成し、施設や校地の状況、児童生徒数の将来推計など、多様な条件を総合的に考慮し、教育環境の整備を進めています。

計画期間は平成28年度から令和17年度までの20年間であり、10年ごとに「前期計画」と「後期計画」とに分け、取組を進めています。



保護者等への説明会の様子



いたばし魅力ある学校づくりプラン概念図

評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響や「いたばし No.1 実現プラン」の改訂により、当初計画からの変更を余儀なくされたが、スケジュール変更後の進捗は順調である。</p> <p>○引き続き、関係する学校の保護者や地域の方々、コミュニティ・スクール委員会への説明と意見交換を着実に実施し、理解と協力を得ながら進める必要がある。</p> <p>○行政主導ではなく、地域住民との協議による適正配置も考えられる。コミュニティ・スクール委員会では、単に支援という考え方から「魅力ある学校づくり」をめざした熟議の展開が求められる。</p>			

【事業概要】

一貫性のある学校施設の増改築等を計画的に進めることで、安心安全で機能的な学校施設を整備し、教育環境の向上を図っている。



改築後の板橋第十小学校校舎

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)内容

令和2年度に「志村小学校・志村第四中学校」及び「上板橋第一中学校」の校舎改築のための基本構想及び基本計画の策定を計画していましたが、令和3年度から着手することとしています。

評		価	
評価評語	—	方向性	工夫して継続
<p>※この事業は「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)により事業計画が変更となっているため、到達度や進捗状況を示す「評価評語」は記載していない。</p> <p>○オープンスペースを採り入れた板橋第十小学校は、令和2年9月に新校舎での教育活動が始まり、児童や教職員の満足度は高い。教科センター方式を採り入れた上板橋第二中学校の改築工事は順調である。今後の学校改築に向けて、オープンスペースや教科センター方式の検証結果をもとに、中央教育審議会答申が示す「令和の日本型学校教育^{※8}」や学校におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)^{※9}の視点からも、専門家の知見を得ながら次世代の学校づくりを検討していく。</p> <p>○「いたばし No.1 実現プラン」の改訂により次年度に先送りした2校については、協議会、地域説明会等での事前説明やアンケート調査により丁寧に対応できている。今後も進捗状況を確認しながら進めていく。</p>			

※8 令和の日本型学校教育

学校が様々な場面を通じて、子どもたちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら発展させ、2020年代を通じて実現をめざす令和の学校教育。中央教育審議会答申(令和3年1月26日)に示されている。

※9 DX(デジタルトランスフォーメーション)

Digital Transformation の略。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

【事業概要】

老朽化が進んだ学校施設の長寿命化改修^{※10}を実施し、設備更新や物理的な不具合の是正を行うことで建物の耐久性を高めるとともに、学校施設の機能をより向上させ、教育環境の整備を図っている。



改修中の舟渡小学校校舎

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)内容

令和2年度に小学校2校、中学校1校の外壁改修・屋上防水工事を計画していましたが、小学校1校、中学校1校を中止しています。令和3年度に中止した2校の工事を行う予定です。

評		価	
評価評語	—	方向性	工夫して継続
<p>※この事業は「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)により事業計画が変更となっているため、到達度や進捗状況を示す「評価評語」は記載していない。</p> <p>○紅梅小学校、舟渡小学校の長寿命化改修工事については、学校関係者やコミュニティ・スクール委員会の声を反映した計画を実行することができている。今後は、教育面での機能が高く、コミュニティの活性化にも資する施設として、また防災機能を向上させる視点も重視しながら改修を進めていく。</p> <p>○今後も教育活動に影響が出ないよう、また、現在の課題にも対応できるよう配慮しながら改修を進める必要がある。</p> <p>○GIGAスクール構想に拍車がかかり、通信機器・設備の技術革新も進んでいるので、こうした状況を捉えた柔軟な対応が求められる。</p>			

※10 長寿命化改修

老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、建物の不具合を直すことで施設の耐久性を高めながら、ユニバーサルデザインに配慮するなど、建物の機能や環境などの向上を図る工事です。

【事業概要】

学校の機能を維持するため、設備等の改修を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮した学校環境の整備を進めている。

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)内容

令和2年度に小学校1校の校庭改修工事、また、小学校2校の校庭散水設備設置工事の学校施設整備工事を計画していましたが、中止しています。中止した工事については、令和3年度に工事を行う予定です。



設備改修後のトイレ



設備改修後の廊下

評		価	
評価評語	—	方向性	工夫して継続
<p>※この事業は「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)により事業計画が変更となっているため、到達度や進捗状況を示す「評価評語」は記載していない。</p> <p>○令和3年度の工事の実施に向け、準備を着実に進めなければならない。</p> <p>○感染症予防のための施設面のニーズについて検討が求められる。</p> <p>○検討に当たっては、有効性や実用性についても研究する必要がある。</p>			

【事業概要】

老朽化が進み、更新時期を迎えている区立小中学校の給食設備・備品について、計画的な更新を行っている。学校の改築・大規模改修時には、ドライ化^{※11}を進め、良質な学校給食を安定的に提供できる環境整備を図っている。

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)内容

令和2年度に小学校2校の給食室換気装置改修工事、小学校2校、中学校1校の小荷物昇降機改修工事の給食設備改修工事を計画していましたが、令和3年度以降に延期しています。令和3年度では、一部の学校で延期した工事を行う予定です。



ドライ化実施後の調理室①



ドライ化実施後の調理室②

評		価	
評価評語	—	方向性	目標値・指標の見直し
<p>※この事業は「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂（ローリング）により事業計画が変更となっているため、到達度や進捗状況を示す「評価評語」は記載していない。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業中の工期が確保できず、すべての設備改修ができなかった。今後できる限り早期に設備改修が実施できるよう検討していく。</p> <p>○感染症予防及び衛生管理という点では、給食における安心安全は一層重視されるため、改築・大規模改修時に限らず、非接触型の自動センサー蛇口等の設置を検討する必要がある。</p> <p>○設備の導入に当たっては、安全面、衛生面、作業効率などを踏まえた選定が必要である。</p>			

※11 ドライ化

床に水が落ちない構造の設備、機器等を使用し、床が乾いた状態で作業できるシステムにすること。細菌の繁殖防止、跳ね水による二次汚染防止など、より安全性の高い調理環境にすることができる。

柱2 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

事業番号 16	板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入
----------------	---------------------------------

【事業概要】

学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むため、学校運営に保護者や地域の方が参画する「コミュニティ・スクール委員会」と教育活動を保護者や地域の方に支援していただく「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する「板橋区コミュニティ・スクール」を導入している。

保護者や地域の方が学校運営や学校支援に広く参画できる仕組みを構築し、学校と地域とがビジョンや課題を共有し、協働することで、学校運営や学校支援活動などの充実を図り、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の実現をめざしている。

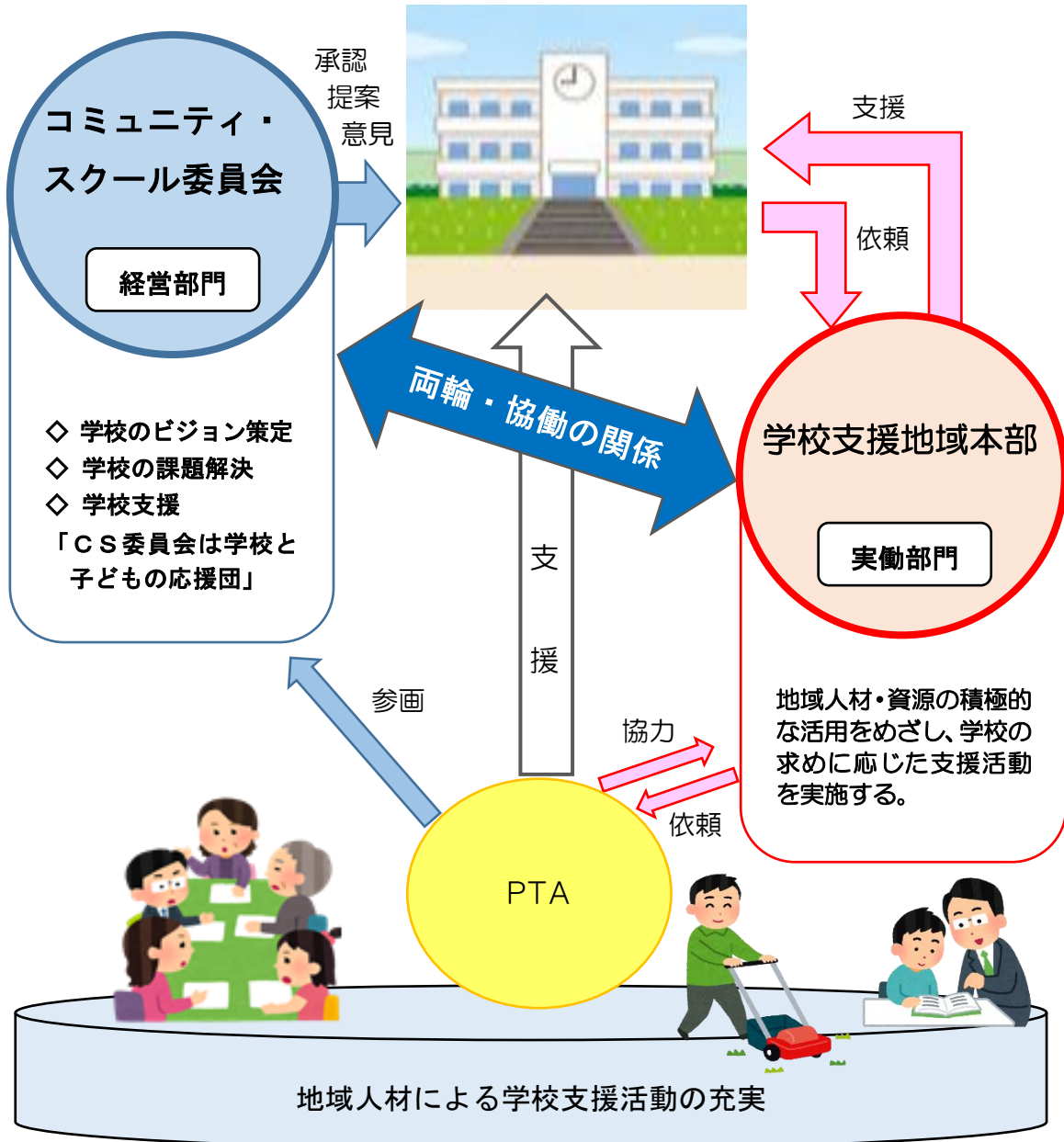
評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○区内の区立小中学校全校へのコミュニティ・スクールの導入や、統括コーディネーターの設置など「地域とともにある学校」の実現に向けた仕組みの整備は順調である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、各校でのコミュニティ・スクール委員会の対面での会議の中止や学校支援地域本部事業の一部中止などにより、コミュニティ・スクール委員や地域コーディネーターのモチベーション低下が危惧された。このため、各学校や各委員への丁寧かつ具体的な情報発信、オンラインによる委員会・研修会の開催などモチベーションを向上させるための工夫を施した。</p> <p>○保護者の学校評価アンケートでは、板橋区コミュニティ・スクールについて「わからない」との回答が多く、活動内容の周知が不足している。学校だより、iCSレターなどを活用し、具体的な活動や熟議の内容を発信し、保護者の理解を深めていく必要がある。</p>			

●板橋区コミュニティ・スクールとは・・・

“今”と“これから”をつなぐ

板橋区コミュニティ・スクール(ICS)

「コミュニティ・スクール委員会」と「学校支援地域本部」をつなぐ



板橋区コミュニティ・スクールは学校運営に保護者や地域の方が参画する「コミュニティ・スクール委員会」と教育活動を保護者や地域の方に支援していただく「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する仕組みです。この仕組みを活用し、学校・保護者・地域が一体となって様々な取組を行うことにより、先生が子どもたちと向き合う時間の確保や地域人材を活用した教育活動の充実を図り、子ども達の豊かな学びの実現につなげていきます。

【事業概要】

昭和 45 年に建設された旧中央図書館は老朽化が進み、エレベーターが設置されていないなどユニバーサルデザインにも対応できていなかった。図書館資料の充実や I C T の導入等を図り、区民の多様なニーズに応えられるよう中央図書館の改築を実施する。

平和公園内に移設改築し、公園と一体的に整備することで、心地よい環境の中での読書やイベントへの参加ができ、交流の促進や板橋区独自の魅力を内外に発信できる施設をコンセプトとして整備する。



評		価	
評価評語	達成	方向性	—
<p>○コロナ禍においても、予定どおり令和 3 年 3 月 28 日にオープンすることができた。最新の設備を備え、SNS による情報発信も功を奏し、開館日以降、連日多くの来館者から好評を得ている。</p> <p>○多くの方々にこの施設を利活用していただくことで魂が入る。様々なイベントを通じて新中央図書館の魅力を発信したい。</p> <p>○新しい中央図書館のコンセプトを踏まえ、併設されたボローニャ絵本館とともに事業の拡充を図るとともに、「絵本のまち板橋」の拠点となるべく様々な企画を練り、周辺商店街や隣接する教育科学館との連携も進める必要がある。</p>			

【事業概要】

「板橋区子ども読書活動推進計画 2025」を策定し、区民の読書活動を支援する具体策をまとめている。ブックスタート^{※12}、親子読み聞かせ講座、障がい者へのデージー資料の提供、図書館サポーター養成講座等を実施している。



読み聞かせ会



デージー資料

評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○図書館サポーターの活動は、感染症拡大の影響から一部停滞したが、活動分野を図書館運営全般（書架整理、本の修理、イベント企画・実施の協力）に拡大し、活動の機会を増やしたことで、サポーターのモチベーションを高めることができた。</p> <p>○今後、新中央図書館の開館を契機とした読書ブームの惹起を視野に入れ、地域図書館・教育施設・集会施設等での選書コーナーの設置、高齢部門の読み聞かせ講座との連携等も検討していく。</p>			

※12 ブックスタート

幼少期から本に親しめるよう、赤ちゃんが産まれたご家庭に絵本と図書館利用ガイド等をコットンバッグに入れたセットを配布している事業

【事業概要】

区のシティプロモーションの取組として、新中央図書館及びいたばしポローニャ絵本館を「絵本のまち板橋」の発信拠点の一つに位置付けている。

海外絵本の蔵書を充実させ、個人貸出を新たに開始するなど国際性豊かな事業を継続して展開していくことにより個性ある文化芸術の発展をめざしている。



小さな絵本館



絵本づくりワークショップ

評		価	
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○移転に伴う休館中においても、絵本づくりワークショップ等は会場を変えて開催した。SNSによる発信は新館開館前の令和3年1月から開始し、中央図書館及び絵本館のInstagramでは1,300名程度のフォロワーがいる。</p> <p>○新中央図書館周辺の商店街などと連携を図り、「絵本のまち板橋」のブランドイメージの共有とともに、新館の開館に合わせた商店街セールへの協力もでき、店舗内に絵本を展示する「小さな絵本館」も開館に先立ち始動した。</p> <p>○メディアやSNSをうまく活用した「絵本のまち」ブランドの一層のアピールが必要である。</p> <p>○「国際絵本翻訳大賞」や「絵本づくりワークショップ」の作品は、今後も新中央図書館や地域図書館での展示や動画配信による発信を続け、認知度の向上を図る。</p> <p>○新中央図書館の開館を機に、「国際絵本翻訳大賞」や「絵本づくりワークショップ」の作品を広く海外にも公表することで、国際的な取組に発展させるチャンスになる。イタリアポローニャ市との交流も検討したい。</p> <p>○新しい中央図書館が身近な存在として利用され続けるよう、資産を活かしたサービス展開を検討する。</p>			

【事業概要】

昭和 63 年の開設以来、多くの区民に親しまれてきた教育科学館のプラネタリウムについて、老朽化が顕著な機器の更新を見据えた改修を検討している。検討に当たっては、あらゆる可能性を視野に入れながら進めている。

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)内容

令和 3 年度から 3 か年は公共施設の新規工事着工は原則先送りとなったため、プラネタリウムの機器更新が困難となりました。令和 3 年度以降は施設の老朽化や利用者のニーズの変化など、教育科学館に関連する様々な課題に対する検討を行います。



評		価	
評価評語	—	方向性	事業手法の見直し
<p>※この事業は「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂(ローリング)により事業計画が変更となっているため、到達度や進捗状況を示す「評価評語」は記載していない。</p> <p>○厳しい財政状況においては、プラネタリウムへの大規模な設備投資は困難な状況にある。今後の教育環境の変化を視野に入れながら、プラネタリウムの更新を含む教育科学館としての方向性を検討する必要がある。</p> <p>○プラネタリウム投影設備を更新する方向性が見出せた場合は、最先端技術を駆使した機種(多機能・高機能で安価な製品)の導入によるエンターテイメントとしてのプラネタリウムへのプロGRESSも視野に入れたい。</p> <p>○新中央図書館が平和公園内に開館したことで、教育科学館への来場者数の増加が予想される。従来の取組の拡充だけでなく、新中央図書館と連携した取組も検討していく。</p>			

【事業概要】

陸軍板橋火薬製造所跡（野口研究所、理化学研究所、加賀公園一帯）において、国の史跡に指定された板橋火薬製造所がもつ歴史的価値を活かし、近代化・産業遺産を保存・活用する史跡公園を整備する。

多様な人々が憩い、語らえ、再び訪れたいくなる史跡公園として令和7年の開設をめざし、関係部署と連携しながら各種調査、基本計画の策定、設計・工事等を進める。また、公園整備に先行して、文化財の調査研究や展示事業などソフト事業を実施する。

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂（ローリング）内容

令和2年度に展示基本設計の策定、建物整備基本設計の策定を計画していましたが、令和3年度以降に延期しました。現時点では策定期間は未定です。



物理実験室



弾道管



常温貯蔵室

評		価	
評価評語	—	方向性	目標値・指標の見直し
<p>※この事業は「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂（ローリング）により事業計画が変更となっているため、到達度や進捗状況を示す「評価評語」は記載していない。</p> <p>○設計スケジュールを延伸するなど史跡公園整備計画を見直しており、今後、変更後の計画に則した取組を進める。</p> <p>○事業指標についても、スケジュールの変更に伴い設定し直す必要がある。史跡の認知度向上と整備に関する区民の理解をめざしたソフト事業の実施や基本設計に向けた各種調査が新たな事業指標として考えられる。</p> <p>○「日本の近代化の一翼を担った板橋の歴史や文化を学ぶ」ことを史跡公園の基本方針に掲げていることから、関連技術をもつ歴史ある企業に歴史的な展示物の提供を依頼するなど展示物の集約・拡大に向けた取組も検討していく。</p>			

【事業概要】

旧粕谷家住宅は、平成 27 年度から解体・復元工事を開始し、翌年度には江戸中期の建立時の間取りとする復元工事を実施した。調査によって都内で最古級の民家としての文化財的な価値が明らかとなり、平成 29 年度に東京都有形文化財に指定された。

間もなく築 300 年となるこの木造建造物の保護にあたっては、防火・防犯体制の構築が喫緊の課題となっている。このため平成 29 年度に策定した旧粕谷家住宅保存活用計画に基づき、放水銃等の防消火設備や管理棟の設置、隣地の買収等を行っている。

文化財として保存することに加え、地域のいこいの場や郷土芸能等を披露する場などとして活用を図り、区の文化観光拠点の一つとなるよう整備を進めている。

旧粕谷家住宅とは…

旧粕谷家（かすやけ）住宅は、千年の昔から受け継がれる神事「田遊び」など、有形・無形の文化財が今も数多く息づく板橋区徳丸地域に在り、四季折々の樹木が生い茂る庭と茅葺屋根の古建築がセットで保存されている文化財古民家です。

その始まりは、江戸時代、徳丸脇村の名主であった粕谷家から、浅右衛門が隠退した家とされています。一般的な住宅街にある旧粕谷家ですが、敷地に足を踏み入ると、江戸時代にタイムスリップしたような感覚に浸ることができます。



旧粕谷家住宅雪景色

評		価	
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○防火対策、環境整備をはじめ文化財としての安全な管理運用を着実に実施する必要がある。赤塚・徳丸地区にある区立美術館、郷土資料館、郷土芸能伝承館等と連携しながら、区の文化伝承・観光拠点の形成に資するよう事業を進めていく。</p>			
<p>○板橋区の名所・旧跡という位置付けからブランディングの一環として広報を強化するため、近隣の公共施設や駅構内などに広報媒体を設置するなど魅力発信の取組を進める必要がある。</p>			
<p>○東京都の補助金の活用やふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる寄付を引き続き、保存・活用のための資金源として活用していく。</p>			

【事業概要】

平成30年度から、地域において児童・妊産婦の福祉に関する相談援助活動を行う主任児童委員等に協力依頼し、不登校の児童生徒がいる家庭への訪問型支援による相談対応や家庭教育に関する情報提供などの支援を行っている。

この事業は、学校と緊密に連携協働しながら、学校とは異なる立場からのアプローチを行うことで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化防止につなげることを目的としている。

令和3年度に、区内全17地区（板橋区民生・児童委員協議会は17の地区で構成）において実施することをめざしている。

区立小・中学校不登校出現率及び学校復帰率の推移【単位：％】

		不登校出現率					学校復帰率				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
小学校	全国	0.42	0.47	0.54	0.70	0.84	29.8	29.5	24.8	26.7	22.8
	東京都	0.49	0.52	0.56	0.74	0.88	32.0	29.2	25.6	25.9	21.1
	板橋区	0.55	0.55	0.77	0.85	0.86	33.3	41.7	34.6	40.2	29.6
中学校	全国	2.83	3.14	3.38	3.80	4.12	28.4	27.8	25.0	26.4	22.8
	東京都	3.33	3.60	3.78	4.33	4.76	23.2	23.0	20.1	22.4	15.0
	板橋区	3.76	4.46	4.11	4.65	4.27	30.2	29.0	14.2	28.8	23.6

評 価

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○令和2年度は8地区に拡充した。今後コロナ禍において対象となる児童生徒の増加が予想され、民生・児童委員との協力関係構築が不可欠である。</p> <p>○拡充には事例等の情報共有が重要となるが、個人情報保護の観点から取扱いに十分な注意が必要である。GIGAスクールのクラウドシステムの活用による情報共有とデータ集約等も検討に値する。</p> <p>○オンラインの活用やスクールカウンセラーとの連携など個別事案に対応できる仕組と引継ぎ体制など学校との協力関係が継続できる仕組をつくる必要もある。</p> <p>○この取組は地域や学校でもあまり知られていない。学校・地域での認知度を向上させるとともに、教育委員会事務局が双方の関係性が深まるようコーディネートするなど積極的に介入することで、チームの拡充を図らなければならない。</p> <p>○今後は、年間を通じて教育委員会事務局が対応事例や問題点を把握し、学校と民生・児童委員との関係性についても留意しながら、情報提供・助言・調整を行うことで事業の実効性を高めていく。</p>			

柱3 教職員の働き方改革

事業番号 24

教職員の働き方改革

【事業概要】

全国的な課題でもある教員の長時間労働への対策として、「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021」を策定し、改善に向けた取組を進めている。教員の労働時間の短縮及びこれによる教育の質の向上をめざしている。

●令和元年度と令和2年度の時間外在校等時間の比較									
①小学校	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上	②中学校	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	78.1%	17.4%	2.9%	1.5%	令和元年度	75.6%	17.4%	4.0%	3.0%
令和2年度	81.2%	15.7%	2.4%	0.7%	令和2年度	78.9%	15.8%	3.1%	2.2%

令和2年度小学校教職員数:1394名(非常勤教職員及び時間講師を除く) 令和2年度中学校教職員数:623名(非常勤教職員及び時間講師を除く)

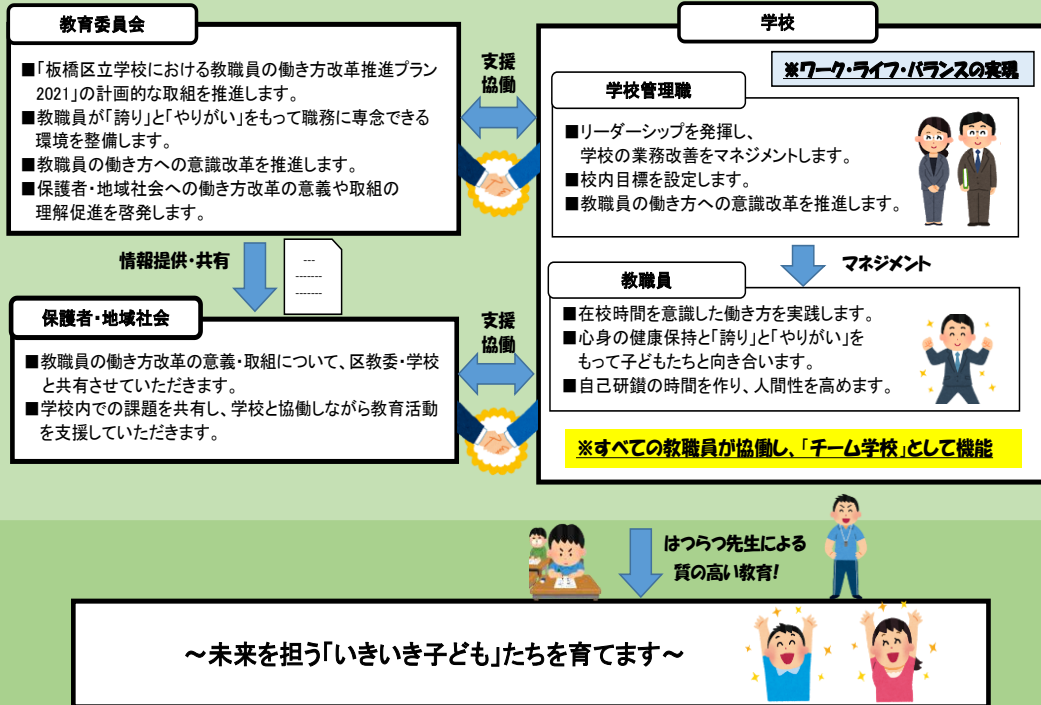
評 価			
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○コロナ禍により教職員の仕事量は増加しているが、東京都の補助事業を活用して全校に配置したスクールサポートスタッフの効果は大きく、また、PTAや板橋区コミュニティ・スクール委員会の協力を得ることで難局を乗り越えられている。</p> <p>○「月当たりの時間外労働時間が80時間を超える教員の割合」はいわゆる過労死ラインであり、ゼロではない目標値は見直しが必要。</p> <p>○DX(デジタルトランスフォーメーション)^{※9}が加速しており、学校においても児童生徒との個別面談にオンライン会議システムを活用するなど、デジタル化を推進することで学校に拘束されない業務遂行が可能となる。</p> <p>○部活動については、休日の地域展開を見据えたあり方の検討・協議を早急に進める必要がある。</p> <p>○ポストコロナ時代の「新たな日常」、GIGAスクール構想、小学校での35人学級や教科担任制の導入など教育をめぐる環境の急激な変化に対応しなければならない。デジタル化の推進、職場環境の整備、前例踏襲的な教育活動の見直しと意識改革、人的支援体制の強化など様々な取組と工夫により、教職員の働き方改革をさらに進める。</p>			

※9 DX(デジタルトランスフォーメーション)(再掲)

Digital Transformation の略。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

教職員の働き方改革とは・・・

【すべての教育関係者が働き方改革のめざすべき理念を共有し、連携・協働します】



教職員の働き方改革推進プランに基づく取組状況

<p>重点施策1 教職員が職務に専念できる環境の整備</p> <p>子どもと向き合う時間を確保</p> <p>▼取組事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ICカードによる適正な在校時間管理 ②学校徴収金管理システム導入 ③学校電話自動応答装置の全校設置 ④職員室レイアウトの改善 	<p>重点施策4 部活動の適正化</p> <p>部活動の質の確保と教員の負担を軽減</p> <p>▼取組事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①部活動指針に基づく休養日等の設定による適正な部活動運営 ②部活動指導員（R3年度モデル部配置）や、部活動指導補助員（ボランティア）の配置による負担軽減
<p>重点施策2 教職員の働き方への意識改革</p> <p>働き方への意識改革</p> <p>▼取組事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①在校時間を意識した働き方の実践（把握データのフィードバック） ②学校完全休校日の実施 ③定時退庁日の設定 ④研修の実施・精選 ⑤校内目標の設定 	<p>重点施策5 学校を支える人員体制の確保</p> <p>様々な人材による支援</p> <p>▼取組事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①スクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフの配置 ②学校事務職員の能力活用 ③法律相談事業の効率化 ④STARTチームの充実 ⑤相談体制の充実
<p>重点施策3 既存事務事業のさらなる効率化</p> <p>効率UP</p> <p>▼取組事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①経営支援部の活用 ②事務室による経営支援の推進 ③校務支援システムの更改・活用 ④連合行事・学校行事・土曜授業プランの見直し ⑤校内事務の見直し ⑥学校に提出を求める文書の簡素化・調査依頼業務の見直し ⑦学校施設開放の効率化 ⑧教職員の研究活動のあり方検討 	<p>重点施策6 地域との連携・協働</p> <p>連携・協働</p> <p>▼取組事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①板橋区コミュニティ・スクールの導入 ②家庭教育支援チームの拡充 ③保護者・地域社会への働き方改革の理解促進
<p>重点施策7 学校現場との課題の共有</p> <p>▼取組事業 ①国・都への働きかけ</p>	

3 激動の令和2年度

～ 新型コロナウイルス感染症、GIGAスクール構想

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

<背景>

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月以降、短期間で全世界に広がりました。我が国においては、令和2年1月に最初の感染者が確認され、感染症法上の「指定感染症」と定められました。

令和2年2月27日に開催された、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校・中学校等における一斉臨時休業を要請する方針が、内閣総理大臣より示されたことを受け、翌28日に、文部科学省から各学校の設置者へ春季休業開始日までの間の臨時休業の実施が要請され、板橋区においては、保護者が子どもの居場所等を確保するまでの時間を考慮し、3月2日(月)午後から臨時休業の措置をとりました。

令和2年3月13日には、新型コロナウイルス対策の特別措置法が成立し、これに基づき、令和2年4月7日に内閣総理大臣は7都府県に緊急事態宣言を発令しました。



<その後の経過>

4月6日、区教育委員会では学校再開に向けて、感染症を防止し、安全を確保しながら教育活動を再開するため、「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」を作成しホームページに公開した。

5月25日、首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言が解除され、解除を受けて、板橋区では、6月1日(月)から区立学校園を再開しました。

5月26日「板橋区幼稚園感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」を作成し、区内の区立・私立幼稚園等に配付しました。

6月4日「板橋区幼稚園感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」を改訂。

7月10日(金)、区立学校・園で1例目となる1名の小学校児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明し、当該学校について7月12日(日)まで臨時休校としました。



8月19日「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を改訂。その後、9月、10月にも改訂し、翌令和3年1月に第4次改訂を行いました。

令和3年3月17日までに、児童生徒で105名、教職員で11名、委託従業員で3名、計119名の陽性者が確認されているが、学校内での感染事例は発生していません。



<対応した事務事業>

子どもの学びの保障

- ▶ 学習指導サポーターの配置（子どもの学びサポート）
- ▶ 家庭学習通信環境支援事業（タブレット型パソコンとWi-Fiルータを区立中学校9年生へ無償貸与）
- ▶ 家庭学習支援事業（家庭学習用ドリル教材の利用アカウント配付）
- ▶ YouTubeを活用した特別授業の配信（大東文化大学山口教授の特別授業をはじめ、様々な動画を配信）



相談その他の支援

- ▶ 学校と家庭の連携推進事業の追加実施（不登校対策事業の2校追加実施）
- ▶ 教育相談の緊急相談対応
- ▶ 「登校再開時の子どもたちへの対応について」の作成と配付
- ▶ あいキッズ事業（さんさんタイム中止、臨時休業期間中の午前開所など）
- ▶ 和牛肉等の学校給食提供及び食育推進事業実施（令和3年1・2月）
- ▶ 読み聞かせ・音読講座（動画作成・配信）

経済的支援

- ▶ 在宅学習支援費（就学援助世帯へ補助）
- ▶ 就学援助の特例認定（従来の特例認定に加え収入が激減した方も認定）
- ▶ 宿泊行事中止に伴うキャンセル料補てん（宿泊行事の一斉中止に伴い生じたキャンセル料等について、区が全額補てん）
- ▶ 私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助（私立幼稚園等に対し新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補助）
- ▶ 板橋区私立幼稚園臨時休業等に伴う預かり保育事業補助（私立幼稚園等に対し、臨時休業期間における預かり保育運営費等を補助）
- ▶ 教員研修等のオンライン及びオンデマンド配信（通所研修をオンラインやオンデマンド実施）

<中止・延期・実施方法を変更した事務事業>

学校行事

- ▶ 宿泊行事（移動教室、修学旅行等）
- ▶ 連合行事（オーケストラ鑑賞教室、連合陸上大会等）
- ▶ 校外学習（遠足・社会科見学等）
- ▶ 学校内行事（運動会・音楽会・学芸会等）
- ▶ 水泳指導
- ▶ 令和2年度中学校入学式
- ▶ 令和2年度小学校始業式
- ▶ 令和元年度小・中学校卒業式
- ▶ 部活動



イベント・事業等

- ▶ 身近な教育委員会
- ▶ 教育科学館プラネタリウム、地下展示室、科学教室など
- ▶ 中高生勉強会「学びiプレイス」
- ▶ 板橋区版英語村
- ▶ 大学公開講座
- ▶ 生涯学習講座
- ▶ 里神楽の夕べ
- ▶ 全国民俗芸能保存振興市町村連盟役員会・総会
- ▶ 室礼教室（七夕）
- ▶ 旧粕谷家住宅展示（七夕）
- ▶ 第31回若松若太夫独演会（後日動画配信）
- ▶ 郷土芸能大会
- ▶ 室礼教室（重陽の節供）
- ▶ ふるさと文化伝承事業（北野小学校・赤塚新町小学校）
- ▶ 第19回櫻井徳太郎賞審査会（オンライン実施）、授賞式
- ▶ 説経浄瑠璃鑑賞会（後日動画配信）
- ▶ 第4回・第5回史跡散歩
- ▶ いたばしの郷土芸能
- ▶ 郷土芸能伝承館利用団体発表会（後日動画配信）
- ▶ 大原生涯学習センターi-youth 事業、まなぼーと大原フェスティバルほか
- ▶ 成増生涯学習センターi-youth 事業、まなぼーと成増フェスタ、公開教室ほか
- ▶ 生涯学習センターダンスフェスタ
- ▶ 郷土資料館兜づくり教室、鎧着付け体験、収蔵品展、武者行列等ほか
- ▶ いきいき寺子屋プラン事業
- ▶ 学校施設開放事業
- ▶ 子どもの遊び場事業
- ▶ 青少年委員会
- ▶ ジュニアリーダー体験学習事業
- ▶ 家庭教育支援講習会、家庭教育学級（オンライン実施）
- ▶ 家庭教育支援チーム講習会（オンライン実施）
- ▶ 青少年問題協議会（書面開催）
- ▶ 青少年指導者講習会

- ▶ 青少年表彰（郵送等）
- ▶ 青健連合会（書面開催）
- ▶ 健全育成・社明大会
- ▶ 少年野球親善大会
- ▶ 親子たこあげ大会
- ▶ 板橋音楽祭
- ▶ コミュニティ・スクール（中止、書面開催など）
- ▶ 学校支援地域本部事業（中止、書面開催など）
- ▶ 学童擁護・見守り隊・スクールガード・通学路関係（従事時間の短縮など）
- ▶ 来校者受付員（休校中配置なし）

開館時間の短縮、休館となった社会教育施設

- ▶ 教育科学館
- ▶ 榛名林間学園
- ▶ 八ヶ岳荘
- ▶ 郷土芸能伝承館
- ▶ 旧粕谷家住宅
- ▶ 大原生涯学習センター
- ▶ 成増生涯学習センター
- ▶ 郷土資料館
- ▶ 中央図書館及び地域図書館

学校工事

夏季休業の短縮により、工期が確保できないことから、以下の工事については、次年度以降に延期しました。

- ▶ 給食室換気装置改修工事
- ▶ 給食室小荷物昇降機改修工事
- ▶ 給食調理室エアコン導入工事
- ▶ 校庭改修工事
- ▶ 校庭散水設備設置工事
- ▶ 放送設備改修工事
- ▶ 外壁改修・屋上防水工事

(2) GIGA スクール構想実現に向けた取組

<背景>

GIGA スクール構想は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びの充実によって全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を、全国の学校現場で持続的に実施するという文部科学省の構想です。

文部科学省では、平成29年12月に「学習者用コンピュータは、3クラスに1クラス分程度を整備する」等の指標を示し、令和4年度までの環境整備を求めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことで、令和2年5月に入り、「①児童生徒向け一人一台端末、②高速大容量の通信ネットワークの2つを令和2年度中に一体的に整備する」と大幅な軌道修正を行いました。



<令和2年度の取組>

① 計画策定、調査等

- ▶ スマートスクールプロジェクト策定 (GIGA スクール構想推進の指針)
- ▶ 家庭通信環境調査 (家庭のWi-Fi環境有無)
- ▶ 学校職員向けアンケート (GIGA スクール構想実現に向けた意見集約)
- ▶ 個人情報保護審議会承認 (クラウドサービスの利用に関して)
- ▶ 学校情報セキュリティポリシー改正 (クラウドサービス利用対応)
- ▶ ワーキンググループにおける検討
- ▶ 全国市長会・特別区長会から国へ要望書提出 (家庭の通信環境整備支援及びパソコンリプレイス時の経費支援に関する要望書提出)
- ▶ EdTech 導入補助金^{※13}を申請 (経済産業省の実証事業を利用し、先進的教育ソフトウェアの実証を行った)



※13 EdTech 導入補助金

政府全体で進める「GIGAスクール構想」の一環として、「1人1台端末」環境での学び方改革を支援するため、Education (教育) と Technology (科学技術) を掛け合わせた AI・IoT・VR 等のテクノロジーを活用した革

新たな能力開発技法により製作されたソフトウェアの試験導入を支援する事業

② 児童生徒・学校関係

- ▶ Chromebook 端末を児童生徒・教員へ一人一台整備
- ▶ クラウド学習ツール導入（Google Workspace for Education、ベネッセミライシード）
- ▶ 校内ネットワーク機器の整備（職員室・教室・体育館への無線 LAN 整備）
- ▶ 学校管理者向け説明会開催（今後の教育 ICT 機器整備や一人一台パソコン及びアカウントの管理運用について）
- ▶ Google 社研修実施（各校から 1 名ずつ受講）



③ 広報

- ▶ 学校職員・庁内職員向け広報紙「ちょっと気になる GIGA スクール構想」発行（第 1 号から第 8 号を発行）
- ▶ 一般向け広報紙「もっと気になる GIGA スクール構想」発行（第 1 号から第 3 号を発行）
- ▶ 教育広報掲載（教育広報第 103 号 令和 2 年 9 月 7 日発行）

<令和 3 年度の取組>

- ▶ 新学習系教育ネットワークの構築
- ▶ ICT の活用（Google Workspace for Education・ドリルソフトの運用を本格化、協働学習ソフト・授業支援ソフトの運用を開始）
- ▶ 放課後学習支援（フリー Wi-Fi ルーターをまなぼーと・区立図書館・あいキッズへ導入する）

IV 学識経験者による意見・助言

「いたばし学び支援プラン2021」が掲げる3つの柱に係る事業について、学識経験者から意見を聴取しました。

【武蔵大学 経済学部経済学科 今井 英彦 教授】

「保幼小の接続・小中一貫教育の推進」（柱1）について

「読みの力を身につける指導の実施」と「読み解く力の育成を通じた学力向上」はいずれも重要性が高く、コロナ禍という困難な状況にもかかわらず順調に進捗しているということができると考える。

読む力、読み解く力は、小中学生だけでなく、大学生や大人の世界でも個人差が大きいと多くの方が感じていると思う。たとえばOECDがいくつもの国で学力調査を開始したねらいにも、読解力の向上を目指すことが含まれていたといわれている。各国の言語や文化を尊重しつつも、協力関係を深める、あるいは係争を減じるためには、相手を理解しコミュニケーションをとる必要があるが、その中核に読解力があるはずだということだろう。教科や学年を横断して読み解く力の向上を図るこの施策の意義はたいへん大きいと考える。

「スタートカリキュラムの推進」や「板橋のiカリキュラム」の作成及び実践」にみられる保幼小中の連携も順調に推進されていると考える。

子どもたちは成長し続けていくにしてもある年齢をとると個人差がそれなりにあるのがあたりまえのことだと思う。そこに保幼小中という機関の違いが重なる。したがって小中の区切りの年齢を変えるとか同じ敷地が望ましいなどの議論は、それぞれに大切な面はあるだろうが、本質的には校種間の連携の質にあるように思う。

一方では、たとえば中高一貫校をまず作るといった方向性も見られるが、板橋のスタートカリキュラムやiカリキュラムなどはその本質の重要箇所を直接対象とする施策と位置づけることができると考える。たとえば、小中の接続に関しても、20年前の板橋と現在とでは隔世の感があると考えている方は少なくないと思う。

以上に共通したこととして、ひとつ触れておきたい。こういった近年の板橋の教育施策に共通していることは、それぞれの課題について先生方が研究し、カリキュラムや教材、指導法等を開発し実践する。そして必要であれば修正、深化させて継続していく。それを教育委員会が支える、というようなグランドデザインが一貫してとられていることだ。このことを強調しておきたい。

「板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の導入」(柱2)について

「板橋区コミュニティ・スクールの導入」について、コミュニティ・スクール委員会が全校に設置され、困難な状況下で未達成の箇所も見られるが、概ね順調に進捗していると考ええる。

かつて「開かれた学校」をとのフレーズも使われながら、学校改革の動きが始まった。その初期にコミュニティ・スクールを設置したところも見られたが、板橋ではあえて時間をかけてきたように見えるし、それが良かったのではないかと考える。板橋では、学校公開、授業内で地域の方のお話を聞く、あるいは指導を受ける、職場体験などの差配、部活の指導など、「閉じられた学校」を開く試みがさまざまと試みられ、それが学校支援地域本部などに繋がってきた。学校側としては「開く」意義や地域の側としては学校にかかわる意義、そういったものが浸透したタイミングでのコミュニティ・スクールの導入となった。

さらに、「板橋版」ということで、歴史的な経緯を盛り込みつつ「地域の学校」「地域による学校」「地域のための学校」といった概念の整理もなされており、なおかつ完成形を示して実現してもらうのではなく、それぞれの実情に応じて考えながら作り上げてもらう形となっている。これらはいずれも導入の仕方としては素晴らしいやり方だと思う。今後の動きに注目したい。

「教職員の働き方改革」(柱3)について

教員の働き方改革については、詳細な「教職員の働き方改革推進プラン 2021」に基づいて概ね順調に進捗していると考ええる。

教員の仕事には、教材研究や授業の準備、部活指導など、もうこれで十分とはなかなか思えないものもあるであろう。そのため、時間外労働時間の短縮や休暇取得率向上も難しいものがあると予想される。そういった中、各種デジタル化などで効果を上げ始めているようであり、このことは大事なステップと感じる。

伝統的には、子どもにかかわることすべてに依拠するのが教員の責務、といった認識があると思う。その一方で、医療や法律の分野ではコメディカル、パラリーガルとよばれる職業がすでに一般的になっている。学校でいえば、先生にしかできない仕事を先生がする、という方向であろう。その方向は、「推進プラン 2021」の「重点施策4 部活動の適正化」や「重点施策5 学校を支える人員態勢の確保」が目指しているところであり、その効果を確認することは重要と考える。なぜなら、教諭以外のいくつもの必要な職種が学校に係わる、という将来の学校の姿について全国的に理解を得ていくことが必要な段階なのかもしれないからだ。そのためにも、これらの重点施策やサポートスタッフの恒久化などを実現させ、その効果を各方面に伝えていくことが重要かと考える。

【帝京大学 教職センター 松波 紀幸 准教授】

「保幼小の接続・小中一貫教育の推進」（柱1）について

■教員の教育実践を自ら検証する方法を身に付けることの必要性(汎用的な学び)

本区における事業名「読みの力を身に付ける指導の実施」、「読み解く力の育成を通じた学力向上」等については、一定の評価ができる。その理由は、これまでの知見を活かし、科学的に児童生徒らを見取り、指導の改善に生かそうという姿勢が見られるからだ。すなわち、指標や尺度を用いた検証はこれまでも一部の教育実践で見られたものの、教育現場においては未だ課題があると考えられる。よって、今後もこうしたモデルを他事業や教育実践にあてはめ、一人一人の教員が改善サイクルを自身で確立できるようにしたい。

■オンデマンド型の研修等による悉皆研修の手法の見直し

今回のコロナ禍により、研修のあり方も必ずしもリアルな集合研修ばかりが必要でないことが明らかとなった。

MIMを例にとれば、全ての自治体で取り組んでいる実践ではない。すなわち管内の教員がその内容に必ずしも習熟しているとは言えず、新・転補の教職員についても同様である。

よって、特に重要な施策については、オンデマンド型の研修等を取り入れ、全ての教員がその内容について習熟できるような環境を構築したい。このことは、後述の勤務時間内での研修となる。なお、この方式を用いれば、例えば、GIGA スクール構想により、Windows や iPad 採択の自治体から転入した教員が chrome の取り扱いやそれに付随する cloud の取り扱いについて習熟するような場面にも利用可能と考える。そのプラットフォームには、児童生徒用のもの援用することが考えられる。

■外部も含めた検証の指向

次に、事業名「スタートカリキュラムの推進」「板橋のiカリキュラムの作成及び実践」については、作成にかかわった教員にとっては良い研修になったと推察する。今後は、検討したカリキュラムと現実に乖離はないかなど見直すことで、新たな教員の研修になると考える。また、保幼小の連携だけでなく、9年間を通じた指導を意識し、計画的に実施されたい。その際、学校現場の中でその内容を共有することにとどまらず、科学的な内部評価を外部に発信し、一般社会の視点からその内容の妥当性について臆することなく検証して欲しい。その一つの場として、後述のCS委員会や学識経験者などの活用も考えられる。

「板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の導入」(柱2)について

現職を退き、学校を地域住民の立場から見た際に、実にその活動内容がよく見えないことを知った。その地区の教育施策がどのようなものであるか、そもそもそれぞれの学校がどのような教育活動を行い、課題を抱えているか、全くと言ってよいほど見えてこない。現職経験がありながらそのように感じるのであるから、一般の地域、保護者の方はより一層このことを感じていることを自戒の意味も込めて関係者には改めて知らせたい。幸い、こうした点検・評価に携わる機会を頂戴することで、板橋区の教育に関心を持ち、不明な点は調べ、時に質問し、学ばせていただく機会を得ることができた。しかし、大多数の学校を取り巻く地域・保護者はそうではない。

■新しい channel の活用

よって、各学校にあってはこれまで以上に複数の channel を用いた発信、時代の流れに見合った配信方法の工夫を心掛けてほしい。そして、複数 channel のうちの一つとして、CS 委員会の活用が挙げられる。学校が抱く喜びや悩みを CS 委員と共有することで、学校だけが発信するのではなく、CS 委員会として発信することも期待できる。

■管理職以外の教職員の参加の促進

CS 委員会から何かを発信することやその活動の主軸である「熟議」にあたって、そもそも学校が抱える喜びや悩みがどのようなものであるかが語られない限り議論は深まらない。そこで、CS 委員会には管理職だけでなく、時として教諭等も参加することが望ましい。なお、現在働き方改革の問題も並行して議論されている。また、管理職を除く教員には、超勤四項目があり、CS 委員会への出席は勤務時間外に命ずることができない。よって、教諭等の参加にあっては、勤務としての参加ではなく、例えば CS 委員会からお誘いする形でアプローチすることも考えられる。

■多面的・多角的な検討の促進

現在、教員は児童生徒らに多面的・多角的に考える力の育成が求められている。この多面的・多角的に考えることは何も児童生徒らのみに必要な力ではなく、大人たちも同様である。これまで、学校の中だけで検討、判断していたものをより多面的・多角的に検討するツールとして学校は CS 委員会を活用することが考えられる。教員だけの議論は、確かに一見迅速であるものの、必ずしも世間一般とその考え方が一致するとも限らない。「板橋区コミュニティ・スクール(iCS)～地域とともにある学校をめざして～」(板橋区教育委員会 2020)によれば、中川教育長の言葉として、「『教員だけ』といった『だけ』構造からの脱却」を掲げており、ぜひ「脱却」を目指して欲しい。

以上のように、全ての教職員がCS委員会と関わりをもつことで、学校が抱える喜びや悩みが委員に共有され、時として「熟議」の対象とすることで多面的・多角的に考えることができるかもしれない。また、教職員から提供された話題に合理性や妥当性があれば、CS委員会として、学校の悩みを代弁することや解決策の一例を示すことにつながるかもしれない。

なお、CS委員は、特別職の地方公務員ではあるが、実質ボランティア的な要素が色濃い。教員の働き方改革は確かに今回クローズアップされているが、各CS委員も本務とは別に学校に寄り添おうとしている。その踏み出した一步を区内の教職員が受け止め、応えて欲しいと考える。

「教職員の働き方改革」（柱3）について

■データに基づく各教員による分析の必要性

板橋区教育委員会として、働き方改革に向けて、勤務時間の記録をもとに分析を行っている点について評価できる。「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021 取組状況報告 令和3年5月」における令和元年度、令和2年度データの中で、令和元年度データを参照するに、4月は小中学校ともに教員の在校時間が長い月であることが分かる(令和2年度データは、コロナ禍による影響を受けていることから令和元年度を参照した)。

この点に着目し、外部評価者が保有する教員Aの勤務時間記録(過去15年分)の中で、教務主任時の3年度分データをもとに分析した。結果、下表のような多忙月順位が導かれた。これによれば、いずれの年度においても4月が比較的多忙であることが読み取れる。

これにより、後者は一事例に過ぎないが10年前と状況に違いは見られないと推察される。4月に業務が集中することは、他業種でも同様と考えられるが、例えば学校の場合、管理職以外の職層であれば、前年度末に配置される学年や校務分掌が確定していることから、この段階から次年度の業務を開始するなどの工夫が考えられる。なお、後者データが3月に多忙順位が高いのは、教育課程の届出や次年度の教育計画の作成などを担っているからである。よって、他の分掌の教員は前者データのように3月は4月と比較した際に、比較的余裕があると考えられる。

なお、こうした分析結果や考察は教員により異なると考えられる。大切なことは、教員一人一人がまず具体的なデータをもとに主体的に考えることである。前述の例のような分析が行えるのも、具体的な数値データがあるからである。よって、今後も数値データは教育委員会事務局で取りまとめ、施策を検討する材料としたい。また、この問題は事務局側でのみ検討するには限界がある。そこで、各学校、各教員は具体的に何が問題で、どのような改善策を打てるか検討できるように、数

値を教諭等まで確実にフィードバックすることが求められる。もちろん、フィードバックを待つことなく、各教諭等が記録し続ける姿勢があってもよい。教員が児童生徒らに主体的に学習に取り組む態度を求めるために、具体的な手立てをとることと同様に、事務局が教員一人一人の主体的な取り組みを可能とするフィードバックを確実にを行うことも検討したい。

なお、現在、出入りの管理のみ行っているいわゆるタイムカードについて、休暇や出張等の処理ができないことから、出勤簿との併用が実施されている。このことについては、既に本庁と同様のシステムを入れる予定があると事務局より聞いている。遅滞なく、予算化して進めて欲しい。

表 年度別超過勤務の多い月順位 単位(位)

	2012年度	2013年度	2014年度
4月	2	1	1
5月	4	5	4
6月	7	4	2
7月	8	8	7
8月	12	6	12
9月	9	7	8
10月	6	10	5
11月	11	9	6
12月	10	3	9
1月	5	11	3
2月	3	12	11
3月	1	2	10

※表中の網掛けは超過勤務の多い月、上位3位を表す。

※所有しているデータは、退勤時間以外に休憩時間の取得有無や残業理由などを記録している。こうした細かなデータに基づく分析は今回実施していない。

※板橋区同様、退勤時刻のみで分析しているため、始業開始時刻は考慮していない。よって、今後さらなる詳細な分析が必要である。

■業務削減に対する評価制度の導入

またさらに、具体的な数値データのフィードバックだけでは、教員が主体的にこの課題を解消するには足場架けが不十分である。誤解を恐れずに述べれば、教員は比較的仕事を増やすのが得意で、削減は不得手である。また、削減に対して総論賛成、各論反対の傾向があると考えられる。学校が現在抱えているいわゆる業務は、少なからずいずれも児童生徒のために意味があるものであろう。しかし、「これは、子どもにとって必要だから…」 「これは、今までもやっていて本校の伝統だから

…」と言っているのは、いくら時を経てもこの課題は解消されない。そこで、教員を動かす原動力は児童生徒のためという要素を決して排すつもりはないが、他業種と同様、対価による。よって、業務を削減できた教員の勤務評価に反映するなどしたい。このことについては、教諭等だけでなく、管理職も含めて評価対象であるべきである。なお、これまでの各種調査で教員が負担感を抱く業務は、授業そのものよりもデスクワークに強い傾向がある。そこで、特にデスクワークを中心にこれまで以上に合理化など工夫改善したい。その際に例えば、「全国の学校における働き方改革事例集 令和3年3月」(文部科学省 2021)や管内の取組事例を参考にする。そして、時として、前述のCS委員会などに諮ることで、学校が推進したいプランについて、多面的・多角的に検討することや支援を得ることができるかもしれない。

■事務局と学校現場が一体となった取組の累積の必要性

教育委員会事務局では、7つの重点施策、28の取組を具体的に実施しているところで評価できる。一方で、これら取組が取組によっては学校現場の教員に認知されていない点が課題である。その理由に、教員の多忙さであろうが、事務局の周知方法の問題、教員の意識の問題が考えられる。これにより、せっかくの取組が現場と両輪となっていない可能性がある。働き方改革は、事務局が複数の取組を実施しているように、学校現場においても複数の取組の組み合わせでしか実現できないと考える。そこで、前述のとおり「教員が主体的にこの課題を解消する」ことを行いたい。

なお、事務局で検討課題としている教員の研修制度については、以下のように線引きすることも考えられる。

■研修の在り方の見直し

教員は、児童生徒らのためと考えると比較的多忙感が低い傾向が見られる。そもそも、教員は、教育公務員特例法により、「その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされており、これをどこまで勤務と見なすのか線引きは難しい。しかしながら、教委等で最低限必要な研修のみ勤務時間に組み込み、それ以外については、勤務時間に包含しないという大胆な転換も考えられる。この考え方のセットとして、全ての業務は勤務時間内に完了できるようにする必要はある。自治体によっては、区市教研などを廃止した事例も聞く。この善し悪しについては、他稿に譲る。しかし、前述の「保幼小の接続・小中一貫教育の推進」にも関連し、自らデータ等を分析し、その課題に見合った研修を自らの費用と時間を用いて研修に臨むことができれば、負担感も軽減されるかもしれない。

■結びに

現職時代に、どのようにしたら勤務時間内に全ての業務が完了するか度々思考したのを想起する。非公式な教員同士の会話の中で、夏休みを廃止し全て学校の授業は午前授業とする。教員は、午後教材研究や研修へ参加可能とする。時には、子どもたちと遊べるようにする。休暇も授業日に実質的に取得可能とする。冒頭の夏休み廃止論だけを聞いた周囲の教員は、「それはいかななものか」という雰囲気であったが、後段により支持を得たのを思い出す。ここ数年、水泳指導を民間事業者に委託する動きもみられる。管理コストや教員の働き方改革との兼ね合いから出てきた試行である。

外部評価者が新規採用時のように、放課後はひたすら子どもたちと遊ぶことができる。または、中堅以降に学び直しができる。こんな選択を教員ができる仕組みがあって欲しい。もちろん、そのためには多面的・多角的な議論が必要であろう。

V 総括評価

今年度の点検評価においては、前項のとおり学識経験者から意見や助言を聴取するほか、学識経験者と教育長・教育委員との意見交換を行いました。

そこでの様々な意見の紹介を兼ね、今回の点検評価を総括します。

「読み解く力の育成」の意義

読解力は相手を理解し、コミュニケーションをとるために必要なスキルであり、論理的思考の醸成にもつながることから、今後も教科や学年を横断して、本区の定義する「読み解く力」の向上を図りたい。

OECD調査の中には、世界の様々な資料を読み解くことで、相互理解が図られ、紛争の回避や文化・経済の発展にもつながるといふねらいが当初から窺われた。このような大きな意味でも、読解力に着目し、それを育てていくというInput(認識)-Think(思考)-Output(表現)という「読み解く力の育成」の意義が再認識できる。

令和2年度は板橋のiカリキュラム(読み解く力)中間報告会で研究成果を示すことができたが、その熱が十分に学校に伝わっていない。小中一貫教育のカリキュラム編成の柱となるよう、教員が意識し、学びのエリアの中で実践につなげる必要がある。評価の高い「読み解く力」のリーフレットの活用も促進していく。

小中一貫教育への道程

私立校では、中学の先輩たちが小学生にお手本を示し、面倒を見に来てくれる場面が多く、小中一貫校の良い面が見られる。一方、公立校では小・中で「文化が違う」という現場の声も聞かれ、教員間のギャップを埋める努力を教育委員会がバックアップすることが求められる。

小中一貫教育を進めるにあたり、当初は小学校と中学校の授業をつなげることが大きな課題であり、カリキュラムを見直す必要があった。そこで、板橋区の「授業スタンダード」を作り、「読み解く力の育成」や「MIM(多層指導モデル=異なる学力層の子どもに対応した指導・支援)」をはじめとする取組により、主体的で対話的かつ深い学びをめざしてきた。

しかしながら、新任教員や転任してきた教員には「板橋区授業スタンダード」が浸透していない面があり、小中一貫での9年間を通した取組を今後も着実に進めなければならない。オンライン研修において、オンデマンド型も配信するなど教員がフレキシブルに実践できる工夫も必要。効率・スピードを上げるには、大学等で行われているFD・SD(Faculty Development・Staff Development=教職員の資質開発)を参考にすると新しい形が見えてくるかもしれない。

他団体では、ハード整備により一貫校をまず造るという方向性も見られるが、板橋区では、「学びのエリア」や9年間を見通したカリキュラムなど教育活動を含めた全面的な展開をしている。今後もこのような一貫したグランドデザインのもとに進めていきたい。

iCSは中長期的視野で、かつ着実に

かつては閉鎖的だった学校が、今は開かれてきている。地域からは学校に対して一部に批判的な見方もあるが、学校との距離が近い人ほど、その学校を肯定的に評価しているといった調査結果がある。学校公開には保護者以外の地域の誰もが入ることができ、「開く」をキーワードに部活動指導、職場体験など地域の力を借りた様々な努力を重ねてきた。板橋区コミュニティ・スクール（iCS）は、過去の着実な取組の積み重ねの上に令和2年度からの全校導入に至っている。これからは、それぞれの地域の特徴や環境に応じたやり方で着実に進めてきた活動の成果をどのように伸長させ、表現していくか、というフェーズに入っていく。

校長、副校長以外の教員もコミュニティ・スクール（CS）委員会に参加できるようにして、委員が学校で生じている問題など教員の生の声を聴き、一緒に考えて解決に結びつけていくことで、学校からCS委員会に対する期待や信頼感が生まれてくる。CS委員会を活用して、学校の取組や課題を地域に発信していけるとよい。また、教員はメディアでの学校批判の声は多く聞いているが、地域の人たちが学校を応援している声を聞く機会がない。その意味でもCS委員会等で地域との接点をもつことは有意義である。

地域の人材、例えば弁護士、ライター等にCS委員をお願いし、専門的な知見を生かして「CSだより」を作るなど、CS委員の人選が活動の活性化につながるとも考えられるが、一方で、参画する人材により地域や学校間で差が出ることも危惧される。だが、iCSは、学校が本来すべきことに教職員が注力でき、学校が困っていることに地域の知恵や力を借りられるような姿をめざしており、学校による取組状況の違いはあっても、良い事例をモデルとしながら、中長期的な視野をもって一步一步進めていきたい。

ニューノーマルの機運と働き方改革

学習指導要領が変わる、GIGAスクール構想で授業手法が変わるなど学校現場の仕事は量的にも質的にも増える一方であり、減らせる要素が少ない。作成したデータからは4月期が忙しいことが分かる。その時期に仕事が集中しないような工夫も対策の一つ。勤務時間を減らしても家に持ち帰り仕事をしては意味がない。学校現場を見ても教員は仕事を増やすことが得意な職種と感じる。仕事を減

らすことを人事評価の対象とすることも一案と考えられる。中学校の場合は部活動で残り、生徒の下校時刻が教員の勤務時間終了後に設定されており、このようなところから変えていく必要がある。iCSなどを活用して運動部や文化部についても、積極的に地域の皆さんの支援を仰ぐことも検討したい。

また、仕事の差配は教員にしか分からない部分もあるので、個々の教員が自分で考えて解決することも必要である。出退勤データは確実に各教員へフィードバックし、教員自身が自分で考えていく方向性をとりたい。研修については、勤務時間内に行うのではなく、時間外に自費で受講することが自己啓発の動機づけとしても、働き方改革としても望ましいという考え方もある。

教員の働き方改革は、教員が本来の仕事に専念できるようにし、教育の質の向上を図ることを目的としている。教職員から聞く学校現場での話として、子どもたちの下校後のことについて「あそこの公園でこんなことをしている、何とかしてください。」といった地域からの苦情電話の話がある。学校の中で子どもたちについては、学校に責任があるが、下校後の地域の中で子どもたちについては、やはり家庭や地域が責任を持たなければならないという意識を持ってもらうことも大切。親が本来すべきことを学校任せにしないという意識改革のためには、iCSに調整役として入ってもらうことが非常に重要であり、教員の働き方改革にもつながってくる。

資格職やサポート人員の配置など多様な人的支援策を講じることが、教員が本来の仕事に専念できるようにするためには有効である。学校現場と丁寧なコミュニケーションをとりつつ、効果を見極め、有効な対策を継続していく必要がある。コロナ禍において、学校の当り前を見直す機運が高まっており、この機会を逃さずに改革を進めていきたい。

目的は何か？

PDCAの改善サイクルの最後には何をするのか？最後は自分なりの明確な答えを見出さなければならない。学校教育は一人ひとりの子どもに合わせた教育をめざしており、GIGAスクールのツールを使った個別教育ができる時代になってきたので、これを推進することで、かかる目的を達成していくことが一つの答えと考えられる。

板橋で育った子どもたちが社会で活躍してくれること、そのロールモデルづくりに向けて、どのような教育をしていくのが肝心であり、これが個々の教員の改善サイクルの指標となる。

VI 前年度の評価結果への対応状況

板橋区教育委員会が前年度（令和２年度）に実施した点検・評価において、方向性が「目標値・指標の見直し」となった２事業及び「事業手法の見直し」となった１事業について、その後の対応状況をまとめました。

【評語】

対 応 済	指摘事項への対応が完了した。
一 部 対 応 済	指摘事項への対応が一部完了した。または、対応に着手し取組を継続中である。
検 討 中	指摘事項への対応を検討している。

事業名	日本語の能力が十分でない児童生徒への対応		
方向性	目標値・指標の見直し	対応状況	一部対応済
【前年度の評価】 グローバル化の進展に伴い、外国にルーツをもつ児童生徒の数は増加が予測されるため、今後どのような状況でも対応できるような準備が必要となる。 どの国の児童生徒が増加していくのか不透明な部分もあり、また、新型コロナウイルス感染症が講座の参加人数にも影響を及ぼす可能性があるため、目標値・指標の見直しを検討する。			
対応状況	委託方法を単価契約とし、対象者数の変化に柔軟に対応できるようにした。講座の学校内での実施や親子同時に受講できる方法についてさらに検討する。 また、開催回数や受講人数に加え、今後は受講対象者数に対する受講率を目標値・指標に加えることを検討する。		

事業名	板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の導入		
方向性	目標値・指標の見直し	対応状況	対応済
<p>【前年度の評価】</p> <p>区内全校においてコミュニティ・スクール推進委員会を導入し、運営を行っているところではあるが、各コミュニティ・スクール推進委員へのiCS活用ビジョンが十分に浸透していないため、改めて関係者等に周知・啓発を図る必要がある。</p> <p>先進的な学校によるロールモデルが確立され、円滑な運営のお手本が示されれば、各校での導入が一気に進む可能性もあるので、目標値や指標については常時見直していく。</p>			
対応状況	<p>コミュニティ・スクール(CS)委員、地域コーディネーター、町会・自治会、保護者等に対して周知啓発を図るため、令和2年度当初にリーフレットを作成し、配布した。</p> <p>また、先進自治体(三鷹市、杉並区)の関係者を講師に招き、CS委員や地域コーディネーターを対象とした動画配信による研修を実施するほか、各CS委員会の事例紹介を行うため、iCSレターを発行した。</p> <p>令和元年度の指標を見直し、iCSが学校運営にどの程度寄与されているのかを図る指標を追加した。</p> <p>今後は、情報交換会の開催や各校の学校だより等の共有を通じて、iCSの情報共有の強化を図っていく。</p>		

事業名	プラネタリウムの改修		
方向性	事業手法の見直し	対応状況	検討中
<p>【前年度の評価】</p> <p>教育科学館の累計利用者数の推移は大きな減少はなく、入館者数はむしろ今後伸びる期待もある。その中で、教育科学館で人気のプラネタリウム施設を今後どうしていくかを検討する必要がある。そのためには教育科学館の在り方についての根本的な方向性を明らかにしなければならない。また、今後は新中央図書館と隣接した環境になるため、コラボレーション企画も検討したい。</p>			
対応状況	<p>「いたばしNO.1実現プラン2025」で示されたとおり、令和3年度から3か年は公共施設の新規工事の着工は原則先送りとなったため、直近での更新は困難となった。</p> <p>令和4年度に教育科学館の「施設のあり方検討会」を設置する予定であるため、プラネタリウム及び教育科学館の根本的なあり方について全体最適の観点も踏まえ、あらゆる可能性の検討を行う。</p> <p>中央図書館とのコラボレーションについては、魅力的な事業を提供するため、様々な手法を検討していく。</p>		

令和3年度（令和2年度分）
教育委員会が行う点検・評価 報告書
板橋区教育委員会事務局教育総務課
令和3年8月発行

刊行物番号

R03-65
